

# 要石（かなめいし）の震災文化論

## ～なぜ日本海沿岸地域には要石信仰が見られないのか～

### Large Earthquake Disaster and “Kaname-ishi(stone)” - Why isn't “Kaname-ishi(stone)” Belief popular in the Sea of Japan Coastal Area?

小林 健彦

Takehiko KOBAYASHI

#### 要旨

日本に於いては、同じ様な場所に於いて繰り返されて来た、殆んど周期的な地震の発生に依り、人的、物的にも多大な被害を被って来たのである。人々（当該地震に関わる被災者達）は、そうした大規模な震災の記憶を、文字情報としては勿論のこと、それ以外の非文字認知的手法—話し・伝承・地名・宗教施設・石造物・信仰等、としても残し、子孫への警鐘・警告、又、日常生活上の戒めとして来たのである。

それは、日本社会で大多数の人々（為政者層、被支配者層の人々）に依って、或る事柄の記録が、文語資料として残される様になるのは、近世に入って以降のことであったからである。これは、寺子屋・郷学・私塾・藩校・藩学等に見られる教育機関の普及や、社会の安定、貨幣経済の成熟、農業振興等の理由に依る。それ以前の段階に於いては、文字を使用した形式での情報共有は困難であったのである。

本稿では、そうした視角に立脚し、地震鎮めの効果を期待して実施されていた、「要石（かなめいし）信仰」に焦点を当てつつ、その太平洋沿岸諸地域と、日本海沿岸諸地域間での残存状況を比較、検討しながら、その差異の検証、分析や、その背景、経緯等に就いて考察を加えたものである。

キーワード 自然災害、地震、要石、日本海側地域、太平洋側地域

#### 目次：

要旨

キーワード

はじめに

1. 要石とは何か

2. 地震と間災期、そして鯨絵

2-1：日本に於ける日本海側と太平洋側の  
「間災期」

2-2：日本に於ける対地震認識

2-3：地震と鯨

2-4：鯨と食文化、地名

2-5：黒田日出男氏の『龍の棲む日本』に  
見る龍体と鯨の検討

2-6：鯨絵コレクション

3. 竹生島の要石

おわりに

註

参考文献表

## はじめに

日本（列島）は南北方向に細長く、又、列島部分の幅も狭い。そこに横たわる自然地形も狭小な国土の割には起伏に富む。「倭国」、「日本」の領域とは、そうした**地理的条件**を前提として、版図拡大と言う観点に於いては、歴史的に**ヤマト王権**の所在地を中心として南下（西下）するか、又は、北上（東上）するかしかなかった。彼らの政権は、自らの立場を**中国王権**に於ける**華夏**に準えて、日本列島に於ける唯一の正当な王権であると位置付け、その周辺に存在していた、**異なる王権**や**蝦夷**、**熊襲・隼人**等に対しては、**華夷思想**の如き、**中国大陸風な発想法**に基づき、「**夷狄**」として、懐柔し、攻撃をし、その服従を促しながら「**倭国の天下**」を形成して行ったものと考えられる。日本各地に於いて見られる、「**前方後円墳**」の存在とは、そうした**ヤマト王権**と、それ以外の王権との在り方を、物理的にも、典型的にも規定をし、又、表現をしたものであろう。

しかしながら、そうした両者の関係性や、ヤマト王権の持った威力の浸透の程度には、**太平洋沿岸地域**と、**日本海沿岸地域**との間で、**相当な差異**が生じていたものと推測をされるのである。それは、後の**陸奥国**と**出羽国**に対する朝廷の態度にも反映されていたものと見られる。長い間、**北陸道**方面では**越国**（**こしのくに**）の最北端、後の**越後国**が、日本海側地域に於いては、朝廷の威令が及ぶ北限の地、所謂「**蝦夷境**」であった事象よりも、このことは窺うことが出来るであろう。

そうした状況の中に在って、日本では古来、**文字認知・識字率**の著しく低い時期が続き、室町後期～近世初期にかけての時期に、商工業、金融・貨幣経済、農業等の進展に伴い、寺院や**寺子屋**が民衆の教育機関として一般化する迄は、民衆が広く**文字情報**として複雑な内容を持つ事柄を、**漢文**や、**漢字かな交じり文**の形式で以って、書き残したり、それを読み取ったりすることは、事実上、困難であったものと考えられる。

しかし、それは文字情報の需要そのものが存在してはいなかったことを意味してはいない。重要な事柄、取り分け、生命、財産の維持に欠かせない様な情報に関しては、それを自らの相続人や、地域に暮らす子孫に伝達をする必要性を感じていたものと考えられる。その為の普遍的で、効率的

な手法が文字情報であるが、それが使用できない以上、代替の方法を考え出さざるを得なかったであろう。その代替の手法とは、自らの居住地の**地名**であり、**伝承**や**説話形式**と言った**口伝**であり、**芸能**の中に織り込まれた物語であり、**石造物**、**信仰**、**宗教施設**等を使用した、誰にでも分かり易い方法論であった。

「**地震**」は過去も現在も、日本の領域に居る限り、その殆んどの地域に於いて、避けては通ることが出来ない自然的現象である。しかも、その発生には、一定の**周期性**が存在し、その場所に於いて一度大きな地震が発生したら、二度とその様な地震は発生しない、という性格のものではない。そこで、今次の地震に於いて、多大な被害を被った人々は、その有様を、「**教訓**」として、後世の人々に対して、何とかして伝達をしようと努力したのであった。それは、或る場合には文章等の**文語**として残されたが、先に述べた理由に依り、文語資料が作成可能であったのは、時代が古くなればなる程、宗教者をも包括した、為政者階層に帰属した人々に限定されたであろう。又、そうした人々は、都や、そこに近接した地域にその多くが居住していたものと推測され、特に、都よりは遠く離れた地域に於いて発生していた地震の場合には、それが例え大規模な震災であったとしても、それは彼らの興味対象よりは外れ、記録としては残されなかった可能性が高いと言わざるを得ないのであろう。

**災害記録**も又、時間を遡及するに従って減少して行くという現象は、何も人口の少なさだけで以って説明されるものでもないであろう。況してや、時間を遡及するに従って、地震をも包括した自然災害そのものが少なくなっていくということは、その根拠が見出せないことでもある。

本稿で取り上げる「**要石**」信仰とは、地下深くに迄、至っているとされる**岩体**を、一種の**神体**として崇拜し、**地震鎮め**を願ったものである。**要石**とは、**未知なる地下領域の支配者**に対しての、**地上居住者に依る制裁**を可視化、具現化した、**一種の安全装置**であったものと見られる。

現在の日本語運用に於いても、「**要石**」とは、重要性のある人物や事物といった、意味、用法に於いても、転用、使用されているのである。従って、日本語運用の側面より見るならば、それ自体

は、それ程珍しいものであった訳でもなく、かつての日本に在っては、何処でも極、普通に見られたものであった可能性が高い。しかしながら、現在では、**要石**や、**それを使用した信仰**は、太平洋側諸地域に於いて、それらの多くが見出されるのである。それは、何故であろうか。本稿に於ける主要な追究課題である。

## 1. 要石とは何か

『日本国語大辞典』（第二版、小学館）の「かなめいし【要石】」の項では、その意味用法として、**①水戸市の鹿島神社の境内などにある石。根は深く、地震をしずめるといわれている。****②「かなめ（要）②」に同じ。→「かなめ（要）①」の語義：扇の末端について、骨をつづり合わせるために、はめこんだくさび。鯨の骨や金属で作る。かのめ。蟹の目。→（転じて）ある物事を支える最も大切な部分や事柄、人物。要石（かなめいし）。****③石造りまたはれんが造りのアーチの中央（頂上）に入れる石。剣石。楔石（くさびいし）。キーストーン。****④謡曲。もと喜多流で上演されていた曲。天保15年（1844）水戸の徳川齊昭の作。鹿島神宮参詣の奉幣使に建御雷神（たけみかずちのかみ）の神威を告げるいきさつを描く、の4項目を掲載する。本稿で取り扱う処の「要石」の語義に該当するものは**①**であるが、**②③④**も**①**の語義が派生して展開をして行ったものであるとすることが出来得る。寧ろ、**②**に於ける語義が転じて、「要石」という語が発生したとすることも推定することが出来得るであろう。**

即ち、日本語運用上では、「要石」の語は**最重要な部分、事柄、人物**の語義にも転用され、一般的にも使用されている如く、**普遍性のある語**として認められていたということが出来得る。つまり、**方言等、特定の地域のみで運用されて来た語ではない**のである。それにも拘わらず、「要石信仰」自体は、日本の日本海沿岸地域に於いては、**中々確認をすることが出来ない**。それは何故であろうか。

但し、『大漢和辞典』（修訂第二版、大修館書店）や、『国史大辞典』（株式会社 吉川弘文館）では、「要石」の項目を立てることはしていない。

『大漢和辞典』は、諸橋轍次氏が、詩経・論語・

孟子・老子・莊子等に始まる、先秦時代の古典より、史記・漢書といった史書、文選、更には、唐・宋の詩文から明・清の小説に至る迄、あらゆる時代の語彙を網羅したとされる。対象とした文献の範囲は、仏教、医学、本草学、法制、地誌に関わるものを始め、日本の漢詩文にも及んだ。(1)その意味に於いては、通常、訓読される**要石（信仰）**が、その項目採用に至らなかったという事実よりは、**中国大陸では、そうした存在や、信仰も存在してはいなかった**、少なく共、文献史料上では資料の残存が無く、確認することが出来なかった、ということになるであろう。

又、『国史大辞典』に於いても、要石の項目採用が無かったことは、それが日本全国に渡る普遍的な習慣、歴史的な意味合いを持った祭儀としては見做されなかった可能性があろう。換言するならば、日本の中でも、限られた地域に於いて行なわれていた、非常にローカルな存在として捉えられたのかもしれない。

**要石**に対しては、小島瓊禮氏に依る網羅的、先駆的な研究が知られるものの、(2)それを除けば、研究対象として、広く取り上げられて来た訳でも無い。本稿では、上で掲げた「**要石（信仰）**」に於ける地域間差異の課題を主題としながら、検証を行なうこととする。

## 2. 地震と間災期、そして鯨絵

### 2-1：日本に於ける日本海側と太平洋側の「間災期」

所謂、「鯨絵」が江戸期幕末に於いて、広範に流布していたとされるならば、そこに描かれていた「**要石信仰**」も又、全国展開をしていた筈である。しかしながら、日本海沿岸部諸地域に於いて「**要石信仰**」が拡散し、現在に迄、至っているという事象は、確認することが出来ないのである。歴史学の分野に於いては、仮説を立てる行為とは、殆んどの場合、意味を為さないが、ここで敢えて仮説を立てるとするならば、日本の太平洋沿岸部諸地域に於いて散見される、「**要石（信仰）**」の存在とは、日本の日本海側諸地域と、太平洋側諸地域とに於ける、「**間災期**」の長短差異に基づく、**当地居住者に依る対災害観の濃淡**に起因する

ものであるとすることが出来る。

「間災期（かんさいき）」の存在に関しては、既に別稿に於いて指摘をしている処である。(3)「間災期」とは、学術的使用例としては、筆者が最初に作成し、使用している暫定的な日本語の造語であるが、その語義は、前に発生していた大きな災害と、その次に発生した大規模災害との間隔（時間）の意味用法である。これに関しては、日本の日本海側諸地域と、太平洋側諸地域との間では、明らかな長短差異が存在するとしたのである。つまり、『理科年表 平成26年 第87冊』(4)所収の、「日本付近のおもな被害地震年代表」、に依れば、記録としての地震の初出は、①「日本書紀 卷十三 允恭天皇」(5) 允恭天皇5年(416)7月14日（同7月丙子朔己丑条）の夕（ヨヒ）に、**大和国の遠飛鳥宮に於いて感知された地震であった。**

その次回の太平洋沿岸地域、畿内地域での地震（の記録）は、②推古天皇7年(599)4月27日発生のも（マグニチュード7.0）であり、それは大和国で感知された地震であって、やはり、「日本書紀 卷廿二 推古天皇」(6)（同4月乙未朔辛酉条）に記録されたものであった。この時、初めて**四方（ヨモ）に「地震（ナヅ）神」を祭ったとされる時のものである。**又、日本海沿岸地域に於ける地震記録の初見は、③「續日本紀 卷二 文武天皇」大宝元年(701)3月26日条に見える、**丹波国での3日間に渡る地震であり、若狭湾に水没したとされる凡海郷（おおしあまのさと）伝説、所謂、「冠島（大島）、沓島（小島）沈島伝説」を生んだ原因ともなった地震である。**(7)

その次の、日本海沿岸地域での地震発生記録は、④天長7年(830)正月28日条の「類聚國史 卷百七十一 災異五 地震（淳和）」、(8)、及び、「日本逸史 卷三十八 淳和天皇」(9)に見える、同月3日発生に拘わる出羽国、秋田での被災記録である。それは東経140.1度、北緯39.8度を震央としたマグニチュード7.0～7.5（『国史大辞典』(10)の「地震」の項所収に拘わる「別表2 日本のおもな被害地震」では、同7.4とする）の地震であると推定されている。

①と②との発生間隔（間災期）は**183年**、③と④との間災期は**129年**である。当該事例では、間災期にそれ程の大きな開きがある訳ではない。しかしながら、③と④との日本海側沿岸地域に於ける

の間災期に対して、同期間中に太平洋沿岸地域（畿内地域を含む）では、**7回の被害地震記録が残っている**のである。こうした傾向は、時間の経過と共に**より顕著となって行き、織豊期に至る。**しかしその後、江戸期に入るとそうした状況は一変すると指摘を行なった処である。

それは、地震そのものの発生回数の増減に依るものではなく、教育機関の普及や、社会の安定、金融・流通経済の進展等と言った時代背景を基とした、**文字認知、識字率の急速な向上に依って、為政者層、民衆をも含んだ様々な人々に依り、災害記録が文字情報として残される様になって行った結果であった。**

そうした状況の中に在っても尚、日本海沿岸部諸地域に於いては、「間災期」の余りの長さの為に、一旦定着したかもしれない「**要石信仰**」等も、中々次回の大きな自然災害が発生しない為に、長続きはせず、次世代への継承行動に失敗し、**廃れてしまったもの**と考える。しかし、そのことは、日本海側地域に於いて、大きな自然災害の発生が無かったことを意味してはいない。太平洋側の様に、比較的短い「間災期」を経て、繰り返される**自然災害—特に、地震と津波、**の発生に依り、蓄積された自然エネルギーも小まめに放出されていたのとは違い、日本海側では、比較的長い「間災期」の存在の為に、却って、蓄積される自然エネルギーが大きくなる分、一旦発生していた自然災害が巨大化し、それに伴って引き起こされていた被害も、より甚大なものになっていたことすら、想定されるのである。抑々、そうした災害伝承を残すべき人々が全滅していたことも、否定はされないのかもしれない。

日本の日本海側の諸地域に於いては、その長い「間災期」の為に、**災害情報の子孫への世代間継承も実施することが出来ずに、可視的な指標—石造物、宗教施設等、及び、非可視的指標—説話、伝承、地名等、共に、時間的経過と共に風化し、忘れ去られて行ったものと推測されるのである。**太平洋沿岸地域では、現在でも「語り部」ガイドが、**防災活動を行なっている**のとは対照的である。(11)つまり、太平洋側の地域では、先の大きな災害に依る被災の体験を持った人々が生存している、それ程に、当地に於ける「間災期」は短いのである。時間的に見るならば、それは**災害情報**

の次世代への伝達が、何とか保持され得るギリギリの時間的間隔（間災期）なのである。

瀬野徹三氏は、Heki et al. (1999)、及び、Miyazaki and Heki (2001) に依る、極の位置と相対運動速度ベクトルを提示した上で(図3b)、そこでは、南海トラフに於ける相対運動速度は60-70mm/年、日本海東縁では16-19mm/年(南東方向)で、何れもWei and Senoの速度よりも、10mm/年程度、大きくなっていると指摘をする。(12) ここで、日本海東縁に於ける相対運動速度が南海トラフのそれに比較して、三分の一以下である事の意味は、先述した様に、間災期の日本海側と、太平洋側との長短差異の記録として出現したものである可能性もあろう。(13)

## 2-2：日本に於ける対地震認識

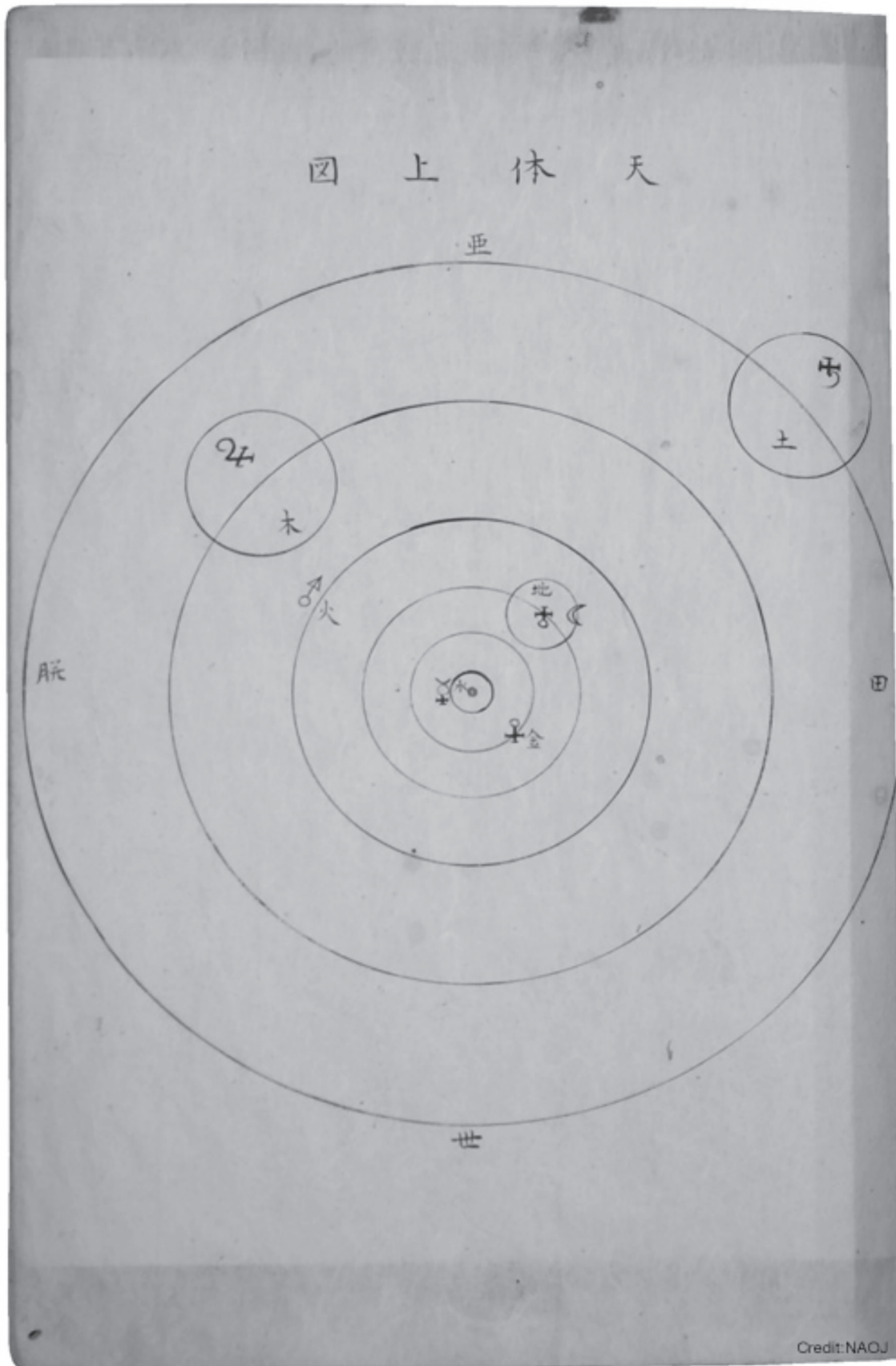
日本に於いて、近代以前の段階に在っては、地震が如何なる機構の下に発生していたのか、という科学的、地学的な追究は殆んど為されてはいなかったものと見られる。抑々、コペルニクスに依る地動説自体も、日本では18世紀末になって、長崎で蘭語通詞をしていた本木良永に依り、イギリスのジョージ・アダムスの天文書を「太陽窮理了解説」（「新制天地（二）球用法記」）(14)として邦訳され、地震の発生機構に対する、科学的な理解も、日本へ初めてそうした宇宙観が存在することを紹介して以降のことであったものと推測されるのである。

又、本木良永の弟子であったとされる志筑忠雄も、長崎の蘭語通詞であったが、彼はイギリス人John Keillの著作「Introductiones Ad Veram Physicam Et Veram Astronomiam」を和訳し、「曆象新書」として発表した。そこでは、彼がニュートン力学、ケプラーに依る惑星運動に関わる3つの法則等の内容を理解した上で、解説や自説の展開を行ない、コペルニクスの地動説を日本へ紹介したのである。その最終巻に当たる下編が完成したのは、享和2年（1802）10月のことであった。

その点に於いては、地面が動く、揺れるという物理的自然事象に対する客観的、科学的な追究作業とは、日本に於いては江戸時代の幕末近くの時

期に至る迄、全く為されなかったということが言えるのである。筆者が別稿に於いて指摘している如く、日本に於ける対地震講究とは、長い間、大規模地震が齎す政治的予兆（特に凶兆）を察知することであり、その発生原因を何らかの政治的瑕疵に求める行為として存在していた。災異の発生原因を、為政者（日本の場合には天皇）に依る失政（「不徳」）に求める思想は、元来、中国大陸より渡来したものであり、奈良時代には盛んに行なわれた政治的手法であった。それは、「咎徴」の語で示される、君行の是非を問題とすることであった。

平安期以降になると、大規模地震発生直後に行なわれた、地震勘文、占文の作成作業に見られる如く、対地震講究は、より具体的には「未来予想図」を構築することとなったのである。その構築に際しても、本邦の（比較的信頼の置ける）古記録類ではなく、何故か、中国大陸由来の緯書や、河圖洛書等、根拠の無い文献を渉猟しながら行われていた点が特徴的ではある。これらの文献は、当の中国では、既に相手にされていないものばかりであった。恐らくは、日本に於いて行なわれていた、大規模地震発生後に於ける、こうした非科学的作業とは、不可思議な自然的現象に対する漠然とした不安感を、思想的な面より説明させ、自己満足を得る目的の精神安定剤として存在していた可能性が高いものと推測されるのである。



志筑忠雄に依る「曆象新書」に掲載された「天体上図」〔太陽を同心円の中心に据え、地球も、月（三日月に描かれる）も、それを回る天体の1つとして描かれている。

「地動説」の日本語を生み出したのは、志筑忠雄が最初であったとされる。尚、この図は、「大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 国立天文台」―「ウェブサイト 利用規程」―「2. 利用の範囲と利用条件」の規定に従い、同天文台所蔵本より転載したものである〕

これに対して、古代中国大陸に於ける地震への対応策は、その後には、日本でのそれへ対する物理的、精神的、及び、文化的対応へも大きな影響を与えたものと推測をする。

前四史の「後漢書」に依れば、後漢の張衡〔平子、建初3年（78）～永和4年（139）〕は、陽嘉元年（132）に「候風地動儀」、つまり、感震器を世界で最初に製作したとされるが、(15)これは、同記同年条に、「尋其方面、乃知震之所在」とあることに依り、地震発生（震央の検知）のみならず、地震波のやって来る方向をも知ることが出来得る機器であった、ということになる。

ただ、後漢一代記である「後漢書」(16)は、原著者であった宋の范曄（はんよう）死去後に於いて、梁の劉昭が晋の司馬彪に依る、「続漢書」八志に註し、補完して完成したものであって、張衡の時代より、凡そ300年後に成立した記録である点に留意をしなければならない。それに加えて、ここで登場した候風地動儀自体も、後の成立に拘わる器物であった可能性も全く排除することは出来ないかもしれない。更に「候風地動儀」は、その実物や、張衡自身に依る製作図面が残存してはいないとされるので、後漢書の記述を基にした復元作業が、中国や日本で行なわれてはいるものの、それ故、多少の相違もある。

同記の記述に従うならば、精銅製の候風地動儀の本体部分の円径（直径）は、8尺（約184センチメートル）であり、横から見ると楕円形、壺形をした円胴〔「形似酒尊（さかだる）」とある〕の周囲には、八体の龍が取り付けられ、円筒中の都柱（中心に設置された柱）が震動に依り動き、それに従って、龍の口より球（銅丸）が落ちて震央を知ろうとしたらしい。又、同時に「振聲激揚、伺者因此覺知」とあって、震動を利用した一種の警報音をも伴ったらしい。

しかし、何よりも特筆すべきことは、「乃令史官記地動所從方起」と記される様に、洛陽より約800キロメートルも西方に所在した、隴西（中華人民共和国甘肅省臨洮西南部）に於ける地震を、偶々、それが探知したことを契機として、地震を史官に記録させ始めたことであろう。そこにどのような目的があり、それに依り得られたデータが、どのように活用されていたのかは不明であるが、吉凶、つまり、今後、この地震に依り、如何なる対

処をするのが最上であるのかを推測する為の、判断材料の1つとされていた可能性はある。後に、日本で行なわれた、大規模地震発生後に於ける作業である。

張衡は、「故能一貫萬機、靡所疑惑、百揆允當、庶績咸熙、宜獲福祉神祇、受譽黎庶、而陰陽未和、災眚屢見、神明幽遠、宜鑒在茲、（中略）吉凶可見」として、順帝に上奏したとするが、例え人事を尽くしたとしても、それを必ずしも神が評価はしないかもしれないとしているのである。「人事を尽くして天命を待つ」ということなのであろう。

つまり、候風地動儀の様な科学技術をも含めた人事とは、尚、別の次元に於いて、物事の吉凶を注視し、陰陽の調和を図ることも重要であるとするのである。そして、永建3年（128）に京師（洛陽）で地震が発生した際には、「禮之政也」として、礼の政（まつりごと）、礼制の修まることの重要性を説いたが、それは、「災異示人、前後數矣、而未見所革、以復往悔」と示す様に、何らの改革も無く、ただ同じ悔恨を繰り返して来た為政者に対する警告でもあったのである。

更に、張衡は「衡以圖緯虛妄、非聖人之法」として、河図洛書や緯書と言った予言書に依る政治の在り方を否定し、律曆を明らかにして物事の吉凶を定め、これに卜筮と方位に基づく九宮とを併用するのが最上であると主張しているのである。河図洛書や緯書と言った、予言書に依る未来予想図の作成は、この後の日本へも、震災発生直後に於ける対応策と言う形で、多大な影響を及ぼすが、張衡はそうした行為には意味が無いとしているのである。その賛には、「近推形算、遠抽深滯、不有玄慮、孰能昭晰」と記され、彼に依る処の、実際に起こっている現象の観測や、それに基づく計算、推論こそが、物事の原則、理法を引き出すのであり、それには深い思慮が必要であるとする。彼は、未来に起こるかも知れないことに対する、根拠の無い推測には消極的であったのであろう。

候風地動儀の場合に在っても、張衡は地震の観測、実測をしようとしていた反面、その発生が何らかの凶兆であることを、占術を併用しながら知ろうとしていた可能性はあるかもしれない。候風地動儀に依る地震観測とは、彼に依る占術の結果

を裏付ける意味合い、誰の目にも客観的であって、それを可視化出来得る装置としてあったのかもしれないのである。若しそうであるとするならば、そのことは、後の日本に於いて、震災発生直後に中国、日本の古文献を渉猟しながら、**未来予想図**が作成されたことに、多大な思想的影響を与えていた可能性があるのではないであろうか。(17)

日本に於いて、地震自体の科学的な追究が始められたのは近代以降のことである。日本では、元々、地震の多発地帯であるという立地故に、近代地震学研究は、地震そのものを対象とした研究の他に、東京大学教授**今村明恒**氏存在にも見られる如く、**地震予知**と言う眼目も、現在に至る迄の間、決して小さくはなかったのである。明治13年（1880）2月22日、東経139.75度、北緯35.4度を震央としたマグニチュード5.5～6.0の地震、所謂、**横浜地震**が発生したことが、日本近代地震学の端緒となった。実際の被害は、煙突や壁面損傷等、決して大きいものではなかったものの、当該地震を契機として、同年4月26日には、早くも「**日本地震学会**」が創設されるに至ったのである。(18)

その後、**日本地震学会**、**東京気象台**、そして、**東京帝国大学**に於いて、**日本近代地震学**が進展して行くこととなった。そして、大正12年（1923）9月1日、**関東地震**（東経139.1度、北緯35.3度を震央としたマグニチュード7.9の地震）が発生し、死者・行方不明者105,000人という大震災をも齎した。政府は、この地震を契機として、**震災予防調査会**の研究業務を、新設した**東京帝国大学地震研究所**に継承させたのである。当初は、6名という少人数で開始された**地震研究所**であったが、専従の研究者を設置したことに意義が有ろう。所員には、石本巳四雄、今村明恒、内田祥三、岡田武松、末廣恭二、妹沢克惟、多田文雄、坪井誠太郎、寺田寅彦、長岡半太郎、藤原咲平、物部長穂、山崎直方等の諸氏がいたが、その研究内容も、地震観測機器の開発、構造物・建築物の耐火・耐震性研究、地殻・地形・火山・岩石研究等、多岐に渡った。その中で、今村明恒氏は、地震計改良、地震観測整備、微傾斜観測・水準変動等の業務を担当した。現在の地震研究所は約100人の教員を抱え、4部門・5センターより構成される地震研究組織に発展している。

又、最近では「**歴史地震研究会**」と言った学術団体も設立され、地震学領域からだけではなく、過去に発生していた地震に対して、歴史学、社会学、防災科学等の人文科学系領域よりのアプローチも試みられる様になっている。

以上の様に、140年に近い日本の近代地震研究の歴史は、大きな地震の発生や、政治的思惑、社会的背景をも背負いながら、現在に至る迄の間、発展を遂げて来たのである。その一定の成果が、地震に対する直前予知としての**緊急地震速報の発表**であろうが、それも地震学、地震観測機器、地震予知等に対する継続的な研究結果としてあり、直接的に防災、減災へ繋がり得る場面も現れ始めているのである。

### 2-3：地震と鯨

少なく共、日本に於いては現在でも尚、「**地震と鯨**」とは、縁の深いものとして認識されている。それは科学的な根拠に基づく自然科学であるというよりも、寧ろ、文化、習俗の一つとして位置付けられているものかもしれない。それは何故であろうか。科学的に、人間以外の生物、取り分け、「**鯨**」が何らかの器官を使って**地震の前兆現象**を捉え、**通常とは異なる行動を示す**ことより、その様なことが言われる様になったのかもしれない。鯨に限定した場合、それは他の魚類とは違い、水中に於いて、表皮全体に分布する**小孔器**を使い、**微弱な電位差**を感知することが出来るとされ、取り分け、**1 Hz～30 Hz程度の低周波帯で敏感に反応するもの**と見られている。(19) 若し、そうであるとするならば、**鯨が地震発生直前に於ける、地下深部での岩石破壊** (20) や、**地震波が1 Hzから2 Hz程度の「低周波地震」の発生を直前に予見した**としても、理解が及ぶのかもしれない。(21)

そうした**鯨**の地震発生直前に於ける異変、異常行動等を当時の多くの人々が注意深く観察し、その後発生していた大規模地震の発生とを、後日に於いて、**経験則的に結び付ける**様になっていた可能性が想定されるであろう。しかしながら、そうした**鯨と大規模地震との関連性**を客観的に認識し、**広く表現する様になった時期**に就いては、現在の処、近世以前に迄は、遡ることの出来得る証



拠が見付からないのである。

日本に於いて、昔より行なわれている格言、伝承、口碑でも、「地震雷火事親父」とは、地域を問わず、畏怖すべき対象を表現する手法として一般的に行なわれているものではあるが、その他にも、「鰯雲が出ると地震が起きる」（秋田県鹿角市）、「地震の時、六つ八つ風に 四つ日照り、五七の雨に 九は病（曇り）（四つは10時、五つは8時、六つは6時、七つは4時、八つは2時、九つは12時）」（福島県郡山市）、「井戸の水が増えたと変事（地震等）が起こる」（埼玉県戸田市）、「地震の道がある」（神奈川県綾瀬市）、「地震の後に大雪がくる」（新潟県）、「海の水が濁るのは地震の前触れ」（岐阜県）、「異常に暖かいと、地震が来る」（愛知県岡崎市）、「雨の降っている時、地震があると天気が良くなる」（愛知県）、「地震の揺すった時 五七の雨に 四つひでり 六つ八つ風に 九は病」（愛知県豊橋市）、「天気朦朧として蒸し暑いのは地震の前兆」（愛知県）、「春秋の地震は弱い、夏冬の地震は強い」（愛知県）、「大日照り（長日照り）と長雨の後に、地震がある。月の色が、赤味を帯びて平素と変わった色をしていると地震がある。風の無い、どんよりした日に、地震が良く起こる。東から西にかけて、空に細長い雲が発生すると、地震が心配。水に浸した餅米が、黄色になると、地震がある」（愛知県豊田市）、「雨の降っている時、地震があると天気が良くなる」（愛知県）、「大きい地震の後に井戸水が引けば、津波が来る」（徳島県小松島市）、「地震があると、天候が変わる」（徳島県小松島市）、「地震があると、天気が定まる」（徳島県小松島市）、「静かで蒸し暑いと地震がある」（徳島県小松島市）、「朝十時に地震があると晴となり、五時頃だと雨となる」（徳島県小松島市）、「スルメが多く獲れた時は、地震に気を付けろ」（徳島県穴喰町）、「地震の前に井戸が枯れたり、濁ったりした」（高知県室戸市、同須崎市）、「九は病 五七は雨に 四つ日照り 六つ八つなれば、いつも大風 五七が 雨で 八つひでり」（香川県土庄町）、「地震がするときや五・七の雨に、四つ日が出る、六つ八つ時はいつも大風」（宮崎県延岡市）、「地震があると2、3日中に雨が降る」（宮崎県野尻町）等の様に、地震を題材としたものも多い。

左記の格言、伝承等の特徴としては、地震と気象現象とを関連性あるものとして結び付けている点、(22) 海に面してはいない岐阜県で、海水の色と地震とを結び付けている矛盾、又、江戸時代に流行した「地震占い」が元となっているもの（数え歌）が、全国へと拡散し、その場所に於ける一種の格言として残存している点等である。

取り分け、地震発生を基にした占いは、江戸期には一般的な行為になっていたことが、「甲子夜話」巻74〔8〕（地震の占）(23)の記述よりも知ることができる。そこには、「去歳屋代が手に得たり迎（トテ、と言って）、行智一紙を示す。地震の占なり。曰く。日風疾雨日風疾雨日風疾雨 卯辰巳午未申酉戌亥子丑寅 卯以下は日夜の刻なり。日は日和り、風は吹くなり。疾は湿なるべく、天気くもるなり。雨は字の如しと。拠えば、世俗に、九はやまひ五七の雨に四つ日でり 六つ八つなれば風と知るべし」とあり、江戸期幕末にかけての市政の風俗として、こうした地震占いの札が出回っていたことが類推されるのである。(24) それは又、後述する「鯰絵」の流行とも、江戸期幕末という時間的一致を見る、地震を媒介とした習俗として在ったことが想定されるのである。

生物に特化して見ても、「雉が鳴く（騒ぐ）と地震が起きる」（岩手県奥州市、茨城県、千葉県、山梨県、長野県長野市、愛知県岡崎市・豊田市、宮崎県東臼杵郡）、「鯰が騒ぐと地震がある」、「鯰が動くと地震」、「鯰の髭に水泡が生ずるときは地震近し」、「鯰が水面に浮かぶと地震あり」、「地の下で大鯰が動くと地震が起こる」（随筆榊巷談苑）、「地震は鯰の寝返り（床は返り）」（栃木県宇都宮市）、「津波が来る前には蟹が盛んに移動する」、「蟹陸へ多く上がるは津波の兆」、「超大漁の翌年には、大津波がくる」（岩手県野田村）、「地震後に雉子が鳴かないと津波が来る」（宮城県）、「地震がある時雉子が鳴けば津波が来ない」（宮城県）、「地震の前には魚が跳ねる」（千葉県）、「鼠が騒ぐと地震が来る」（神奈川県平塚市）、「やすで虫が沢山落ちる時は地震あり」（神奈川県）、「地震が起きる前には、雀・鳥等の鳥がいなくなる」（富山県小矢部市）、「地震の前は鳥は木に止まっている」（福井県勝山市）、「鯰が髭を動かすと地震が起きる」（山梨県増穂町）、

「地震の前には鼠がいなくなる。又は急に騒ぎ出す」（愛知県豊田市）、「地震の後に鳥の鳴かざるは大地震の前兆なり」（岐阜県）、「蛇が、屋根に登るは、地震の知らせ」（愛知県豊田市）、「蟻が多い年は地震多し」（愛知県豊田市）、「海底の魚が浮き上がるは、地震の前兆」（愛知県豊田市）、「雉は、春に啼くもので他の時に啼くと地震が来る」（愛知県）、「蛇は地震の前に樹に登って避難する」（宮崎県）、「猫は地震発生前に家から戸外に飛び出る」（宮崎県）、「鳥が騒ぐと、地震が来る」（宮崎県串間市）、「大地震の後、沢山の海鳥が群れて飛んで来た」（沖縄県）、「明和津波の時、鶏がパタパタと木の上へ飛び上がったので、人々は何かと驚いた」（沖縄県）（25）等の如く、海鳥、鶏、雀、鳥、雉等の鳥類を始め、鼠、蛇、蟻、猫、ヤスデ等の陸上生物、更には、鯨や蟹といった水生生物の動向を基にして、日本語の中に残されて来た、震災や津波に関する経験則的な要素を多分に含んだ諺も多いのである。

これらの格言、伝承に於ける科学的信憑性は別として、これらは、当時の人々に依る自然観察に基づいたものの見方であり、そこには「鯨が騒ぐと地震がある」（埼玉県、神奈川県平塚市、山梨県、長野県長野市、愛知県豊田市、宮崎県串間市）、「雉が鳴くと地震がおこる」、「地震の時は、竹藪に逃げろ」（宮城県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、鳥取県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）の如く、特定の地域だけではなく、広域的、全国的に行なわれている格言、伝承も存在することは、単なる偶然であろうか。ただ、地域に依り、気象災害が比較的多い場所と、地震災害が比較的多い地域とでは、その内容もそれに即したものとなっていることは必然的なことではあろう。

抑々、日本に於いては、古来、ナマズ目ナマズ科に属する魚類（在来種としてのマナズ、ニホンナマズ）の生息地域は、近畿地方（琵琶湖）以西の西日本地域（沖縄県地域を除く）に限られていたとされ、竹も温暖で湿潤な気候を好む植物であり、中国の長江より南の地域が原産地であった孟宗竹は、津軽海峡、函館辺りが生育北限、日本産ともされる真竹も、新潟県佐渡市が北限であるとされている。従って、鯨や竹を使用した格言、

伝承等も、本来はその分布地域に限られていた筈である。しかしながら、人為的に、又、気候変動（温暖化等）要因に依って、それらの分布地域が日本の中で東進、北進して行ったのであれば、そうした格言や伝承等の作成地も、西日本地域より、東日本地域へと拡大して行ったことが想定されるであろう。

ナマズは、国立研究開発法人 国立環境研究所の「侵入生物データブック」にも登録がなされており、近畿地方以西の地域を自然分布地とし、それ以東の地域は外来分布地とされているのである。愛知県以東の遺跡では、江戸時代以降のものしか発見されていないとしていることより、江戸期に入ってから東日本地域への展開には、人間の力が多分に影響を与えていたことは否めないであろう。そうであれば、竹の分布同様、鯨に於いても、それに拘わる格言や伝承等の分布地も、西日本地域より、近世には、次第に東日本地域へと拡大して行ったことが想定されるのである。

これらの格言、伝承、口碑等は、何れもその内容が短く、簡潔であり、子供にも分かり易い表現法を取っていることよりも、一種の文字情報以外での、口頭に於ける、分かり易い災害情報の伝達手法であると言うことができ得るであろう。仮に文字認知が不可能であったとしても、覚えることが可能な、一種の標語であると見做すことも出来得るのである。

『日本国語大辞典』（第二版、小学館）の「なま、まなづ【鯨】」の項では、②大きな鯨が地中にいて、地震は、これが暴れる為に起るという俗説があった処から、ナマズ科淡水魚の大きなもの。転じて、地震自体を指し示す様になったとしている。假名垣魯文の「萬國航海 西洋道中膝栗毛 九 序」〔番飛（一語）刻出版人：岩城勝藏、1884年4月〕には、「地震（ナマツ）を案内（しるべ）に地獄巡り」という一節があり、地震にナマツの読み仮名を振っているのである。その他、同項③では、鯨の体が大きく、沼等の底に住み、夜に活動する処から、大酒飲みの例え、④では捕まえ難いこと、捉えどころが無いこと、要領を得ないこと等、「地震」そのものを意味する語義、用法を始めとして、その生態や外見よりも、鯨の語は、従来、日本語運用法としては、否定的な語義、用法で使用されることが多かったのである。

## 2-4: 鯨と食文化、地名

上記の様に、古来、少なく共、江戸時代後半期以降に在って、日本では地震と鯨とは関係深いものとして、人々に認識されていたことが推定された。

内大臣三条西実隆に依る「実隆公記」(26)では、明応7年(1498)6月11日発生の地震(東経132.25度、北緯33.0度を震央としたマグニチュード7.0~7.5の地震)に関し、同日条に於いて、「今日地震以外也、水神動云々、占文之旨其慎不軽也」とあることよりも、当該地震発生直後に、後土御門天皇が当該地震に関わる吉凶に就いて諮問したものであろう地震勘文(の内容)が、実隆にも伝わっていたことが窺われる。それがどの様な経路に依るものなのかは定かでないものの、朝廷の内部では、その内容がかなり拡散していたことも推測されることより、地震勘文の内容自体は、それ程秘匿性の高いものではなかったことが推測されるのである。人々が「其慎不軽」とした、その判定結果を、彼がどの様に受け止めていたのかは判然としないものの、地震の発生日時、地震への評価、地震の発生理由、占文の判定結果とを総合的に勘案しながら、自分自身でそれを受け入れ、納得させていたことも又、窺うことが出来るのである。

又、同記同日条では続けて「自黄門母堂方鯨魚一被惠之、其長三尺余、頗驚目者也」と記し、実隆の義理の伯母に当たる関係にある甘露寺中納言元長の母親(親長の妻)が、体長1メートルにも及ぶ「鯨」を、恐らくは食用魚として実隆へ贈ったことが記される(27)これは単なる偶然なのか、或は、大きな地震の発生に関連して、当時、地震封じとして、その発生直後に鯨を食する習慣があったのか、又は、水神の所動とする地震勘文が発せられたからなのかは判然としないものの、地震との連関性を想起させる記事ではある。(28)

平成28年(2016)4月14日より、熊本県中部地方を中心として発生した地震〔平成28年(2016年)熊本地震〕では、熊本県上益城郡嘉島町「鯨(なまず)」地区(29)に於いても、甚大な人的、物的被害を発生させた。当地は、加勢川の南岸地域に当たり、その南方側を東西方向に流れる緑川とに挟まれた平坦部地区であり、両河川は「鯨地区」の西側に於いて合流し、緑川となって宇土半

島の北側付け根付近で島原湾へと注いでいるのである。地形上、緑川河口東側付近には、南側への屈曲部(浜戸川)も見られ、加勢川流域に於いても多くの屈曲部、三日月湖を見て取ることが出来るのである。これらの自然地形よりは、古来、当地が水災害に襲われて来た来歴をも想起させるのである。同地区の標高は約5~7メートル程度であり、地区内は田園地帯や住宅街となっている。そこに所在する「鯨」と言う地名よりは、魚類としての食用鯨の採取地であることを示す一方、江戸期以来行なわれて来た、巨大地震発生者、起因者としての鯨の存在を、地名と言う形式で当地に刻んで来た事情をも類推することが可能ではあろう。

「肥後国誌」に依れば、熊本県上益城郡嘉島町「鯨(なまず)」地名成立の経緯は、阿蘇に在る神霊池の主であった大鯨が西方へと流出し、当地へ移動して来たことに因むとされる。「鯨」とは、生物としての鯨と言うよりも、寧ろ、鯨が生息する水自体の移動、大雨や洪水、土石流等を比喩的に、分かり易く表現をした、水災害警告の手法であった可能性が高いものと推測される。鯨地区は水田を主体とした農業地域であって、低地であるが故に、大雨の際には河川が氾濫し、水田や家屋の被害が甚だしかったとされる。

更には、平成28年(2016年)熊本地震に於ける事例にも見られる如く、地震発生の震源が移り変わる様相に関して、その阿蘇地域より、嘉島町付近へと至る移動の様子を、地下世界の支配者であると考えられていた、大鯨の移動という形に見做し、地震を想起させる鯨の地名という形式でいつて、子孫に対し示唆し、警告を与えようとしていた可能性も想定されるであろう。

こうした過去の災害発生を示す地名は、後で変更されれば、そこに刻まれた災害情報を読み取ることが不可能となる。事実、各地では、災害をイメージする地名である、その場所の不動産価値の低評価に繋がる、新興住宅地開発を実施する都合上、等と言う理由より、地名が変更された事例もある。又、災害に因む宗教施設自体が、後世に撤去されることは珍しいが、その名称や祭祀対象物の変更等に依って、そこでかつて発生していた災害情報が、埋没させられている可能性もあるかもしれないのである。(30)

誰しも、嫌な思い出、辛い記憶は早く忘れ去

り、元々、無かったことにしたいと思う気持ちは、今も昔も同じであろう。但し、自然災害の記憶に関しては、地名にしる、伝承にしる、それが先人に依り、意図的、好意的に残存させられて来たものであるが故に、それらを無いことにしてしまった場合には、又、同じ災害に於いて、同じ様な被災をしてしまう可能性も排除することは出来ないのである。そうした、過去に発生していた災害に関わる文化論的指標、学習機会を喪失することは、一方では、危険性をも孕んでいることを認識するべきであろう。

## 2-5：黒田日出男氏の『龍の棲む日本』に見る龍体と鯨の検討

東京大学史料編纂所の所長を務めた黒田日出男氏は、日本に於ける歴史的国土論を展開するのの際し、第2の主題として行基式の日本図論を論じた。同氏の『龍の棲む日本』〔岩波新書（新赤版）831、株式会社 岩波書店、2003年3月〕は、図像学分野よりのアプローチでもあるが、鯨、龍、そして、要石の存在に関して、本稿へ幾つかの示唆を与えた。それらは、以下の諸点に纏める事が出来る。

①元々、インドで武器として使用されたバジュラは、日本では密教に於ける法具として使用され、金剛杵（こんごうしよ、独鋤・とっこ）と称された。この独鋤の形状は、日本図、国土創世（神話）に登場する銚・国土を貫き繋ぎ支えている天御柱、日本国土を支えている海底の大日の印文、鹿島神宮の動石（要石）へも反映されたと指摘をする。

しかしながら、仏教由来の用具である独鋤の形状が、日本神話に立脚する筈の、国土創世（神話）に登場する銚・国土を貫き繋ぎ支えている天御柱へ影響を与えたことには、根拠を見出すことが出来ない。

②「諏訪大明神絵詞」を素材として、諏訪大明神は龍蛇の形で中世期の人々の前に出現したとする。日本の龍は蛇体の姿を借りることがあり、それは日本の神々の姿でもあって、国難出来時に於いては、龍の姿で出現し、日本の国土を守護していたと指摘をする。

③日本に於ける龍の形成、存在には、3つの龍の結合があったと指摘をする。その1つは、陰陽五行思想、陰陽道に於ける龍であり、特に、陰陽道に於ける龍は、風雨の起源であるとしている。

2つ目は、仏教に現れる龍であるとする。八大龍王に代表される龍王、龍神であると指摘をする。そして、3つ目が日本在来の蛇であるとする。これは、神泉苑の善女龍王が蛇の姿で描かれている、「弘法大師行状絵詞」をその根拠として挙げる。日本に於ける龍のイメージとは、大蛇がその基底を成している上に、陰陽道的龍と仏教的龍とが複雑に絡み合ったものであるとした。

更に、これら3つの龍の重要な共通項とは、風雨の支配者としての存在であり、降雨や止雨祈願行為を行う際に、祈願の対象とされたのがこの三者であったとしている。ここには、筆者が従前より指摘して来た如く、日本の龍が、祈雨・止雨祈願行為や、水の存在・流れを指し示す地名、又、水中（淡水、海水）世界の支配者の場面に於いて出現することとの整合性が認められるのである。

④『大日本地震史料』（1904年に刊行された震災予防調査会編に依るものより、1981年刊行の東京大学地震研究所編『新収 日本地震史料』に至る迄の地震史料集）に掲載される5種の地震、「龍動・龍王動・龍神動」、「火神動」、「水神動」、「天王動・帝釈動」、「金翅鳥動（こんじちょうどう）」に表われる「動」、地震観の形成に影響を与えたのは、仏教に基づく地震論であり、その根源は、「大品般若経」の注釈書である「大智度論」であったと指摘をする。それに依れば、仏が大地を震動させる目的は、その神力を衆生に周知させようとしたことにあるとする。そこには4種の地動があり、天王動のみが良い動としての地震であり、これに依り天子には吉事が訪れ、万民安穩の徴であるとした。

⑤④で見られた仏教由来の地震論を受けて、陰陽道の地震論も形成されたとする。室町時代末期の辞書、故実解説書である「塵添壺囊抄（じんてんあいのうしょう）」では、金翅鳥動、帝釈動、龍神動、火神動夫々の発生時刻に対応させて、今後に於ける天候の推移や、穀物の収穫予想を占った。(31) これは、筆者が従前より指摘を行なって来た、地震発生後に於いて作成された未来予想図の構築へ影響を与えていた可能性が指摘さ

れる。(32)

⑥中世期の人々は、大地に穿たれていた夥しい数の「龍穴」、「人穴」、「風穴」等が巨大な穴道ネットワークに依り繋がっており、そうした地下世界には龍が棲んでいると考えていたと指摘をする。そして、そうした穴道は、更に琵琶湖、諏訪湖等の湖水域や、瀬戸内海へと繋がっており、神仏の仮現、神々の霊体としての龍がそこを自由に往来していたという考え方が存在したとする。

名古屋市熱田区神宮1丁目に所在する熱田神宮にある大楠は、熱田神宮「七本楠」の内の一本であり、弘法大師手植えの楠であると伝えられている。その幹周は約7.70メートル、樹高は約20メートルにも及ぶ。ここには、大蛇が出現すると言う伝承があり、樹下には卵が供えられる。大蛇（龍）出現伝承の背景には、当社がかつては、伊勢湾の最奥部に近接していたという、そのロケーションより齋される、「水（海水）」との関わり合い、即ち、具体的には、高波、高潮、津波の存在を想起させるものでもある。

黒田氏に依れば、同氏は御伽草子である「熱田の神秘」を元に、同社内にある白鳥塚（しせりつか）よりは、9つの穴道が日本列島だけではなく、天竺迄、延伸されており、それらは、駿河の富士、奥州の戸阿伽（こあか）の池、氷上宮、両村（ふたむら）山、近江の琵琶湖、伊勢大神宮と岩戸山、天竺の靈鷲山（りょうじゅせん）の池、京の神泉苑の池、鳥羽山池、美濃の谷汲（たにぐみ）、白山山頂の青池、信濃の諏訪湖、浅間山、天竺の無熱池（むねつち）等を連結して、東アジアの地下世界に張り巡らされていた穴道は、陸奥国～京都の神泉苑、そして、天竺に在るとされる靈鷲山や、無熱池に迄、至っていたと指摘をする。

同氏は、こうした日本中世に於ける国土（観）とは、日本列島自体が龍体としての大地であり、日本の国土が危機に直面した際には、龍の姿をした神々が、黒雲に乗って来臨するだけではなく、この巨大な地下世界の穴道を通して、神は随所に出現することが可能であったとする。更には、金剛杵で飾られた三国世界のシンボリズムを、地下より補完していたともしているのである。

そうであればこそ、醍醐寺座主三宝院満濟准後に依る、「満濟准后日記」（33）の応永26年（1419）7月19日条に記された、「今月十六日熱

田社怪異希代事云云。先風雨以外。其後海面二十町計光。大ナル光物飛入社頭。其御通之路民屋悉顛倒。其後於社頭託少女。種々御神託在之。今夜光物伊勢御影向云々。山田不浄間。於此社頭。今度異國責来重事御評定□八幡毛御影向云々。自余事繁多間。不能注置。定方々可記置歟。此注進到来十八日云々。以承平将門時之儀。□（被か）立勅使由為社家申請云々」とする事件の内容、つまり、応永の外寇という国難出来に際して、熱田神宮へは、伊勢神宮の神を始めとした日本の神々が集結し、談合を持った、とする内容も理解されるであろう。

この様に、熱田神宮「七本楠」の内の一本としての大楠に、大蛇（龍）が出現するとした伝承が成立していた背景には、黒田氏が指摘する様な、日本の中世的国土観が大きく反映されていた可能性が有り、それは、上述した如く、当社がかつては、伊勢湾の最奥部に近接していたという、そのロケーション、水との関わり合いもさることながら、この大楠が、そうした地下世界に棲む大蛇（龍）の地上への出入り口、或は、目印として存在していたことも考慮されるであろう。(34)

⑦「大日本国地震之図」〔寛永元年（1624）5月版行〕は、称名寺蔵「金沢文庫本 日本図」の後裔であり、その特徴として、⑦日本の国土の周囲を巨大な龍体を取り巻いている。その鱗の夫々には1年の暦占が記載される。⑧龍体は常陸国の真上で自らの龍尾を銜えており、円環を成している。そうした龍の姿、中世的国土観とは、17世紀初頭になってから初めて出現したものではなく、中世期には既に、そうした日本図の概念が誕生していたと推測をしている。又、尻尾の先端が剣となっていて、龍の頭部には剣が突き刺さっているとす。ただ、龍尾が剣となっているのか、否かは当図より確認をするのが困難である。そして、龍の向かって左の角付近には、「かなめ（要）石」との記載が確認される。この宝剣は、龍体を動かない様にしてるのであるが、それが鹿島神宮の要石であると指摘をする。

⑨龍体には、12枚の背鱗様の付属物が描かれており、そこには正月～12月にかけての地震や、天変地異に関する記述がある。それは、一種の占いとなっていると指摘をする。以下、正月は火神動（大風、疾病、多雨）、2月は龍神動（多雨、大

風、合戦)、3月は帝釈動(疫病流行、死者多し)、4月は金神動(大兵乱)、5月は火神動(風雨、疾病、大水)、6月は金神動(疾病、旱害、牛馬死す)、7月は龍神動(疾病、兵革、旱害)、8月は火神動(子供死する)、9月は龍神動(大雨、瘡の流行)、10月は火神動(風邪)、11月は火神動(火事、風雨)、12月は火神動(風邪)となっており、1年の12か月夫々が、火神動、龍神動、金神動、帝釈動4種の地震の占いと結び付いているのである。

ただ、寒冷期に風邪の流行、暑熱期に風雨の害、旱害、疫病の流行があるのは、毎年恒例のことであり、取り分け、占いの内容に拠ることも無いことであることから、単なる注意喚起的記述であったものと考えられる。この巨大な龍は鹿島の要石に依り抑え付けられ、地震占いとも密接な関係に在ったと指摘するのである。

⑨「ゆるくとも よもやぬけしのかなめ石 かしまの神の あらんかきりハ」の呪い歌は、⑦の「大日本国地震之凶」に描かれていたが、それは山科言経に依る「言経卿記」文禄5年・慶長元年(1596)閏7月15日条に於いて、既に「地動ニ付而、去十三日ヨリ哥トモ有之、門ニ押之也、誰人ノ所意不知之トモ町々押之、松竹ノ葉ヲ同サシ了、⑦ム子(棟)ハハツ 門ハ九ツ 戸ハ一ツ 身ハイサナミ(伊弉冉)ノ 門ニコソス(住)メ ①チハヤ(千早)フル 神ノイカキ(斎垣)モ 三日月ノ ヌ(揺)リヤナヲ(直)サン 我身成ケリ ⑤ユ(揺)ルクトモ ヨモヤヌ(抜)ケシト カナメ(要)石ノ カシマ(鹿島)ノ神ノ アランカキ(限)リハ」(35)と見える如く、同13日〔「言経卿記」に依れば、同12日の子刻(午前0時前後)〕に発生していた地震(東経135.6度、北緯34.65度を震央として発生したマグニチュード7.5の地震。三条～伏見間の京都、奈良、大坂、神戸方面で被害が多発した)発生直後の京都に於いて、当該3首の呪い歌が記された紙が門戸に貼り付けられていたのである。この和歌は、この後、江戸初期以降に於いては、かな書きの小説である仮名草子(「かなめ石 下」)にも転用されて行くこととなる。

こうした、大規模地震発生直後に於ける「哥トモ有之、門ニ押之(中略)松竹ノ葉ヲ同サシ了」行為の起源が、何時、何処に求められるのかは判

然としないものの、山科言経は「誰人ノ所意不知」としていることより、それ以前の段階に於いては、少なく共、京都では見られなかった習俗である可能性が高く、この地震時に初めて広まっていた行為である可能性もある。ただ、言経も「近代是程事無之、古老之仁語也」(同記同13日条)としていることより、それは、前例となり得る様な、同等規模の前の震災を経験していた人が、京都に於いては存在していなかったことをも意味していたのであろう。

それだけに、当該地震発生後に於いては、「地震ニ付而、毎日雑説有之、又大地動可有之間沙汰有之、各女子・ワラヘトモ也、夜ハ盗人用心トモ、寺内ニハ夜眠トモ稀也云々」(同記同15日条)、「地動又有之由雑説之間」(同16日条)という様に、大地動再発といった根拠の無い流言飛語が飛び交い、治安も悪化して行く中、人々には言い知れぬ不安を解消し、兎に角、何かに縋りたいとする心理が働いていたとしても不思議ではない。そこに要石を媒介とした鹿島信仰が、急速に入り込む余地が生じていたのであろう。人間の心は弱く、危機の発生に際しては、何かに縋りたい、不安な未来に対する、何らかの手掛かり・根拠を得たいと思うものである。現代社会に在っても尚、そうしたことは言えるのかもしれないが、地震の発生機構が科学的に理解されてはいない社会に在っては、その気持ちは尚更のことではあろう。その隙間を上手に埋めて行ったのが、要石信仰をも擁した鹿島神信仰であったものと推測をする。

要石信仰の本貫地である鹿島神宮に於いても、伊勢神宮に於ける伊勢御師の如く、宗教である鹿島神信仰の伝道者としての御師(同社下級神官)や、その前段階に於ける、「鹿島事触(かしまことふれ)」と称される神道布教集団の存在が知られており、(36)「鹿島講(鹿島代々講)」を各地に広めていた。そうした鹿島神宮の御師達が、良くも悪くも、震災後の混乱、民衆の不安に着目し、「ゆるくとも よもやぬけしのかなめ石 かしまの神の あらんかきりハ」の如き和歌の記載されていた護符を、無料で、又は、安価で頒布していた可能性も考慮されるであろう。一種の布教活動である。そうであれば、この震災を契機として、それ迄は行なわれていなかった、「言経卿記」に見られる様な行為が、鹿島の御師達の畿内地域への進出

に伴ない、都を中心とした人口集積地に於いて、「**要石を結節点とした信仰**」として、急速に拡散していたとしても、それは理解が及ぶ処であろう。

又、夫々の家で行なわれたという「**松竹ノ葉ヲ同サシ**」といった行為は、松や竹と言った常緑の植物—生命力の源泉を表す指標、を家と外との境界領域に翳すことに依り、内と外との結界を張り巡らす効果を期待したものと推測される。更に、松葉は先端が鋭く、その形状は「鬼」が忌み嫌うものでもあった。竹も、後には正月飾りとしての門松に於いて、斜め切りにされて使用され、その上部は、やはり鋭利であった。古代に於いては、災異や疫病が「鬼」の齋す災害であると考え、追儼、鬼遣いといった、節分の原型としての鬼払い行事を行なう様になっていた。そうした思想が、今回の震災を契機とした習俗に影響を与えていた可能性も示唆されるであろう。「門二押之」行為とは、正に結界としての門戸を、邪悪な気、鬼の侵入より防護する、門松飾りの源流の一つでもあったものと見做すことが出来得る。

⑦の和歌は余震対策として、家屋内に在ることの危険性を示唆するものであろう。④は、信心の無い自分への反省として、この震災を契機に、自身の人生を修正するべきであるという内容である。そして⑨は、鹿島神宮の要石の効力を説く内容であるが、その効力も鹿島神、即ち、武甕槌神（建御雷神、建御賀豆智命、建御加都智命）の神威に裏打ちされたものであるとしているのである。つまりは、要石は鹿島神の下部に位置付けられていることが窺われるのである。

尚、当該地震発生後に於ける人々の対応に関しては、既に、松岡祐也氏や西山昭仁氏等に依る研究がある。(37)松岡祐也氏は、「和歌を門に押す」行為に就いては、門口という一種の境界、結界領域を守ることに依り、家内に災いが入り込むことを阻止し、災難除け（地震除け）の効果を期待したものであったとして、和歌が記された呪符を門口に「押す」行為自体が、当時の民衆に依る不安感の、顕在化、可視化されたものである、と指摘を行なう。

⑩黒田氏も、要石信仰に関しては、上掲した小島瓊禮氏に依る研究に添った見解を示している。ただ、その前提として、黒田氏は、⑦要石は「金輪際（こんりんざい）」（仏教的宇宙観に見る、大

地の最深部に迄達している長大な柱）である、①要石と大鯰とは関連性が有る、②要石は地震、震動と関連しており、揺れる大地を繋ぎ止める役割を果たすものである、とする3点を指摘する。

⑪要石に対する中世的イメージ、その起源を探るヒントとなり得るのが、琵琶湖に浮かぶ竹生島であると指摘をする。竹生島に対する中世人のイメージとは、金輪際より生え出た水晶輪（すいしょうりん）、又は、金剛宝石〔ほうじゃく。釈尊が正覚（しょうがく。正しい悟りを得る事）した時に座していたとされる金剛の座〕の島であったとする。康永4年（1345）頃に書写された「諸寺縁起集」（護国寺本）に所収される「竹生島縁起」、「智福（ぶく）島縁起」には、竹生島に海龍、大鯰がやって来て、島を7回巡り、蜷局を巻いて島を鎮め、自らの尾を銜えたとする記述があることより、「大日本国地震之図」に見られる様なイメージとは、少なく共、13世紀には迄は遡ることが出来るものと指摘をする。これらのことは、竹生島自体が要石であるとした思考である。

⑫竹生島と地震との関係性を考慮する時、竹生島は金輪際より生えた不動の島であるという観念がある事に依り、この島は地震があっても動かないとする。竹生島は地震と深い関係性を有する西日本の代表的な聖地であり、13世紀に於ける竹生島は、鹿島の要石に合致する全てを既に持ち合わせていたと指摘をする。

⑬鹿島の要石の起源に関しては、藤沢の遊行寺僧由阿に依る「詞林采葉抄（しりんさいようしょう） 巻五」〔貞治5年（1366）成立〕に記される、鹿嶋の明神が金輪際より生え出した御座（みまし）の石を柱として、藤の根に依って日本国に繋ぎ留められたとする記述を指摘し、又、了誉聖罔（りょうよしょうがい）の「鹿島問答（破邪顯正義）」〔永和3年（1377）成立〕に於いても、「動杭（ユルグクイ）ヌケセヌ」とあるのを、御座の石であるとしている。揺るぐけれども、決して抜けないという表現法より、地震との関連性を指摘する。更に、この動杭が御座の石であるならば、それが金輪際より生え出た石柱であるという点よりは、竹生島との共通項があると指摘するのである。

そして、鎌倉期の成立とされる、「鹿島宮社例伝記」(38)に於いて、「奥之院奥ニ石ノ御座有。是

俗カナメ石ト云。號山ノ宮共。大明神降給シ時。此石ニ御座侍。金輪際連云。私。釋尊成道菩提樹下之金剛座馬瑙（瑪瑙）之石。我朝長谷之觀音踏賜へルト云馬瑙（瑪瑙）之石如此。近比云傳。近江湖之竹生島コソ如此侍ルナレ。故竹生島地震不動云。常州殊地震難繁國石御座有ケルニヤ。爲地震不動故。於當社地震不動。精誠莫怠矣。石御座石茲書由。ウゴキナキ石ノミマシヲ見テモシレアウコトカタキ神ノ誓ハ」と記述されること等を以って、14世紀の中葉には鹿島に於いては確実に、御座の石＝要石、が存在していたとし、更に、それは13世紀に迄、遡る可能性が大きいと指摘をするのである。

又、「日本書紀 卷一 間書」では、常陸国に「鹿島動石（ゆるぐいし）」があるとしているが、それは未だ要石とは呼ばれていないものの、中世宗教思想のメタファー（隠喩、暗示）的思考が生み出した、日本国土の中心軸の一つとして認識されていたとする。そして、この動石、動杭（ゆるぐくい）こそが、揺らぐ共、決して抜けない石であり、「吾妻鏡」建久2年（1191）12月26日条に於いて、「去廿二日子剋。常陸國鹿嶋社鳴動。如大地震。聞者驚耳。是爲兵革并大葬兆之由。祢宜中臣廣親所詮（申）也。幕下有御謹慎。則以鹿嶋六郎。被奉神馬云々」（39）とある事を以って、鳴動する聖なる石であったものと指摘をするのである。但し、ここでは社が鳴動しているとは言っているものの、それと要石との関連性を示唆する記述は無い。ここでは、それが要石自体の鳴動であると、解釈を行なうことは出来ないのである。（40）

中世日本に於けるメタファー的思考に基づくならば、要石も、竹生島も、日本神話（日本書紀）の国生み物語に登場する国の柱も独鈷であり、それは、日本の中央に立てられた中心軸であったとする。中世日本では、国土をしっかりと金輪際繋ぎ留めておく柱、杭、石が中心軸であったとする。中世も後半期に入ると、そうした要石のコスモロジー（宇宙論、世界論）は一般化していたとも指摘をする。

⑩ 図像、文学作品等より、「大日本国地震之図」〔寛永元年（1624）5月版行〕以降に於いて、それ迄の龍より、大鯨への変化が起きた時期は、17世紀後半であり、そうした認識は、18世紀の初頭には定着して行ったものと指摘をする。事項で取

り上げた、宮田登、高田衛氏監修『鯨絵 一震災と日本文化』（株式会社 里文出版、1995年9月）―「表1 鯨絵のルーツ」（239頁）に於いても、その時期を延宝年間（1673～1681年）に刊行されていた俳諧書〔「江戸俳諧談林十百韻」（延宝3年）⇒「要石なんぼぼつてもぬけませぬ鯨の骨を 足にぐつすり」、「俳諧類船集」（同5年）⇒「此日本国は鯨がいただきてをりと ひならはせり」、に所収される句や、松尾芭蕉に依る連句（同7年）⇒「大地震につづいて 竜やのぼるらん 長十丈の鯨なりけり」〕に求めているのである。つまり、鯨と地震との連結が一般化し、人々に依って認識される様になった時期は、江戸時代の後半期に入ってからのものであり、それは、次項に於いて取り上げる「鯨絵」の刊行、流行の時期とも、時間的な一致を見るのである。

## 2-6：鯨絵コレクション

江戸期に出版されていた錦絵の内、鯨を題材として「鯨絵」と称される浮世絵版画出版物がある。『日本国語大辞典』（第二版、小学館）や『国史大辞典』に於いても、項目としての登載はなされていないことより、鯨絵発行当時の日本総体として、一般的に広く愛好されていた、という見方は出来ないのかもしれない。鯨絵に関する研究としては、宮田登、高田衛氏監修『鯨絵 一震災と日本文化』（株式会社 里文出版、1995年9月）があり、国際日本文化研究センターHPに掲載される「鯨絵コレクション」の各タイトルも、本書所収の第五部「鯨絵総目録」に依っている。

以下、同センター「鯨絵コレクション」に掲載の有る鯨絵の内、本稿と関わりのある資料を提示しながら、当時の人々に依る対地震観を検証する。又、各図タイトルは、当該鯨絵中にその記載があるものはそれを使用し、記載の無いものに就いては、上記のタイトルを踏襲した。

尚、本稿への下記画像9点（①～⑨）の転載、掲載に際しては、「大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国際日本文化研究センター」図書館資料利用係様よりの転載、掲載許可（平成29年4月24日付）、を得ていることをここに明示するものである。





①鹿島要石真圖



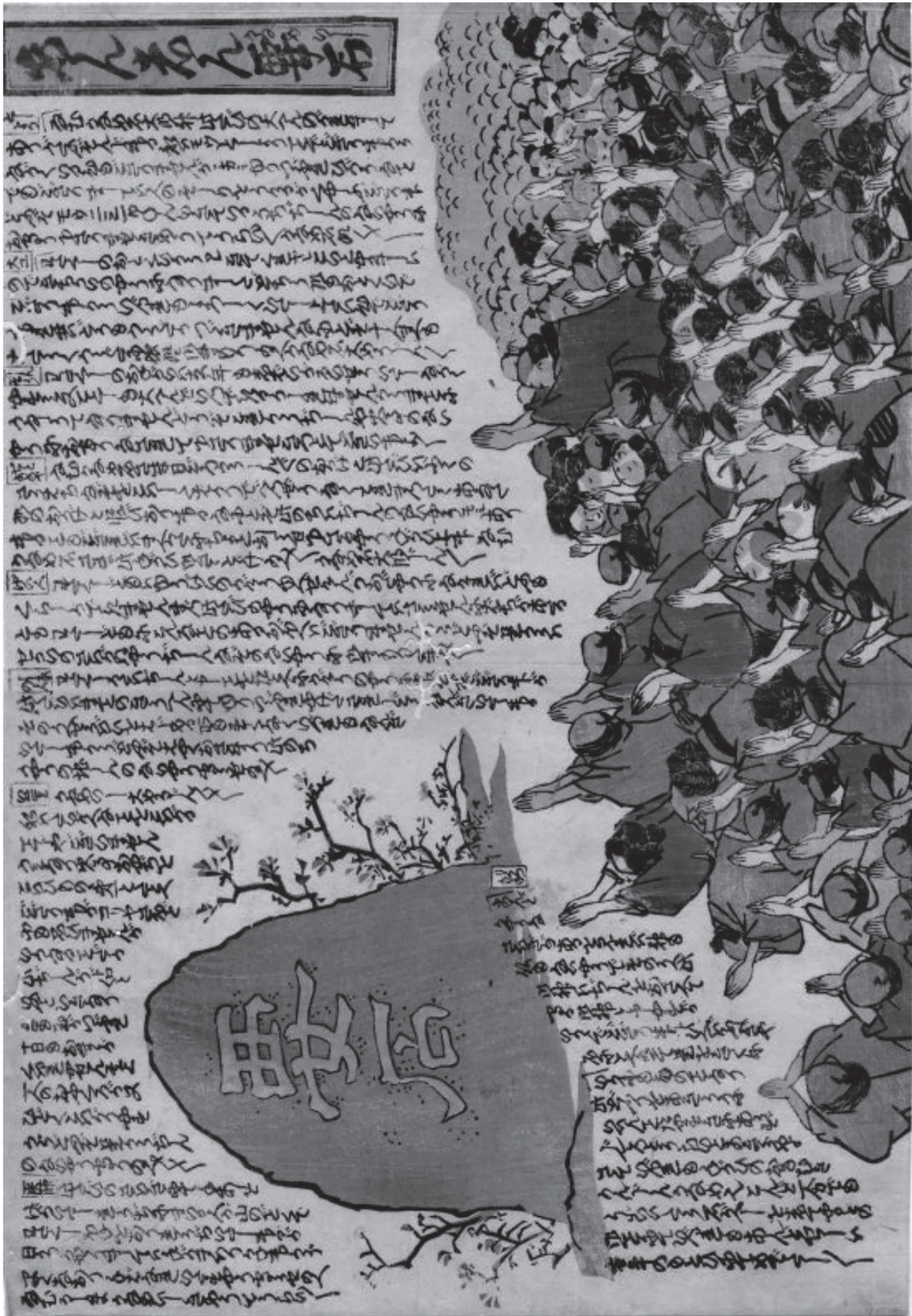
② 鯨と要石



③地震用心の歌



④おそろ感心要石



⑤ あんしん要石



⑥地震のまもり



⑦鯨へのこらしめ



⑧地震吉凶之辯





⑨地震火災あくはらひ

上に掲載した鯨絵の内、鯨と要石とが絵として両方描かれ、その両者の関連性を示唆する絵は、①鹿島要石真圖、②鯨と要石、⑦鯨へのこらしめ、の3点である。鯨絵であることより、鯨が描かれること自体は自然なことではあるが、要石のみが描写されているのは、④おそろ感心要石、⑤あんしん要石、の2点である。又、鯨絵でありながら、鯨の画像が描かれてはいないのは、③地震用心の歌、④おそろ感心要石、⑤あんしん要石、の3点である。これらは、その主題が地震に対する警戒や、要石信仰にあったからであろう。

又、宮田登、高田衛氏監修『鯨絵 一震災と日本文化』に依れば、③地震用心の歌は、安政2年（1855）10月2日発生の「江戸地震」（東経139.8度、北緯35.65度を震央として発生していたマグニチュード7.0～7.1の地震）後に於ける被災状況を描いたものであるとし、①鹿島要石真圖、②鯨と要石、④おそろ感心要石、⑤あんしん要石、⑥地震のまもり、⑦鯨へのこらしめ、③地震吉凶之辯は、地震鯨より世直し鯨への転向を示すものであるとする。③地震火災あくはらひ、はモチーフを重要視したものであるとして、夫々種類分けを行なっている。

先ず、①鹿島要石真圖であるが、これは鹿島大明神、即ち、武甕槌神（建御雷神、建御賀豆智命、建御加都智命）が地下世界にいる大鯨の頭部に宝剣を突き刺している上部には、鹿島神宮要石の遠景が描かれる構図である。鯨の周囲には、建築用材、建築に使用する道具類、又、小判が多く書かれていることより、一旦、大規模地震が発生するならば、多額の出費を要することが示唆されていると共に、それは新たな需要の喚起にも繋がり、経済の活性化にも寄与するという意図が込められていた可能性が有ろう。正に、現代的スクラップアンドビルド思想の原型でもあったのかもしれない。更に、鹿島大明神の右足付近には、護符の様な紙片も描かれるが、それは鹿島の神や大鯨の前には、呪符も意味を為さないという事であろうか。

②鯨と要石も、基本構図は鯨、要石、鹿島神の三者を描く構成である。上部に描かれた大鯨の頭上では家々が燃え、人々が逃げ惑っており、大鯨が地震の元凶であるという、一般的な認識を示したものであろう。その下では、騎乗した鹿島神が

それへの対処に忙しい様を描写しているものの、何故か、最下部には要石にもたれ掛かっている恵比寿が描かれる。七福神の1人である恵比寿であるが、一般的には福を齎すとされているものの、ここではその役割は期待されていない。又、海神でもない。

つまり、恵比寿のもう一つの顔である、留守神として描かれているのである。江戸地震が発生した10月は、異称としての「神無月」であり、鹿島神の下部に記された「るす（留守）二とんだことだ」の文は、鹿島神が出雲へ出掛けてしまっている最中に、大鯨が騒いだというストーリーである。恵比寿には、地震鎮めが期待されていなかったこと〔「おれなぞハ、いくらおも（思）つても、人がへ（屁）のよふ（様）におも（思）つて、と（取）りあ（上）げてくれぬへ（屁）にハこま（困）る」〕を、屁にかけ、皮肉った、江戸時代的な洒落なのであろう。震災後に於いても、そうした文学的な余裕があったことは特筆されるであろう。

③地震用心の歌は、地震に対する用心というよりも、魚、鳥、虫、草、木の名称を、夫々10ずつ詠み込んだ和歌である。震災に対するやるせなさや、避難生活に対する苛立ち、そして、次に備えるべき教訓等を、こうした名称に掛けて表現をしたものであろう。上部一番左側に記される「地震な（椰）き日を」とした表現が、当時の被災者としても、正直な気持ちではあろう。そうした和歌が、画像上部に記され、その下には、襖、障子、布団等で囲った、屋外の避難小屋が記される。江戸時代、幕末期に於ける、庶民の被災直後の状態を知ることが出来る画像史料である。人々が身を寄せ合い、助け合いながら、避難生活を送っている姿が印象的である。中央に立つ人物が両手で持つのは、炊いた米を入れた櫃であらう。炊きだした食品を、皆へ配っているのかもしれない。

魚の名の和歌にある「さハ（鱈）かしき（カジキ）〔騒がしき〕なます（鯨）ふ〔振〕り（鰯）ふり うこひ（鯉）たら（鱈）〔動いたら〕はや（鮪）〔早〕くい〔往〕なせ（鮪、ボラ）よ ふか（鱈）〔深〕きささはら（鱈）〔笹原〕」は、鯨が地震の原因であり、揺れが始まったら、速やかに笹原（竹林）に逃げ込まなければならないという、地震発生時に於ける、身を守る為の教訓を歌い込んだものである。上述した「地震の時は、竹藪に

逃げろ」という格言、伝承は、広域的に見られたものであるが、この起源は、少なく共、江戸時代末期に迄は遡ることが出来るのである。次の鳥の名を使用した和歌にも「何とき(鴝)きも きし(雉)か(鷺)な(鳴)く日(鶉)ハ う(鶉)かり(雁)すな 藪へかけ鳶 さき(鷺)へすす [進]め(雀)よ」とあり、やはり上述した「雉が鳴く(騒ぐ)と地震が起きる」、「地震の時は、竹藪に逃げろ」という格言、伝承の起源を江戸幕末期以前に迄、求めることが出来ることを示唆するものであろう。

⑨地震火災あくはらひは、江戸期2大災害である、地震と火災とを主題とした鯨絵である。その他にも、「地震雷火事親父」とある如く、取り分け、武家に依り恐れられた落雷の害もあるが、ここではそれは見られない。鯨絵が、主として民間の習俗であったからであろう。ここでは、鹿島大明神が煎り豆を、本来ならば、鬼である筈の鯨へ向け投げ付けている、という構図である。鬼遣い、追儼は、元来、中国大陸由来の年末の習俗として、平安期になってから、先ず、宮廷行事として整備され、その後、節分の豆撒きとして定着したものである。京都相国寺の瑞溪周鳳に依る記録である、「臥雲日件録」(41)文安4年(1447)12月22日条には、「明日立春、故及昏、景富每室散熬(れっかではなく火へん)豆、因唱鬼外福内四字、盖此方軀儼之様也」とあって、ほぼ現在と同じスタイルを持った節分行事として、既に生豆ではなく、熬った豆を使用した豆撒きが、立春前日夕刻の、臨濟宗相国寺の中で、鬼払い行事として行われていたことを窺うことが出来る。ただ、「此方軀儼(だ)之様也」としていることよりも、瑞溪周鳳の意識としては、節分行事とは言いながらも、未だ、宮廷に於ける追儼行事に拘わる行事としてのイメージが強かったらしい。

それを、この鯨絵の場合には、鬼=鯨、が引き起こすと信じられていた地震発生に転用したものである。鹿島神は、厄年の人の代理人として、厄払いを行なうという場面設定も見て取ることが出来る。上部に記された詞書には、「十月二日三か日、町並お門詠(なかむ)れハ」とあり、先述した「言經卿記」文禄5年・慶長元年(1596)閏7月15日条に於いて、「地動二付而、去十三日ヨリ哥トモ有之、門二押之也」と記された行為、又、

それに端を発した行為が、江戸末期に於いても行なわれて可能性がある。大規模地震発生直後に於いて、「ゆるくとも よもやぬけしのかなめ石 かしまの神の あらんかきりハ」等の呪い歌、和歌の記された紙片を門戸に貼り付ける行為が、幕末期に復活していたのかもしれない。それは、江戸と鹿島との近さ故、鹿島神宮の御師達に依って為されていたのかもしれない。

次に「身の苦(く)は病(やま)ひ 五七か雨とふりかかる」とあるのは、江戸時代に流行した「地震占い」が元となっているもの(数え歌)が反映されているものであろう。上掲した「地震の時、六つ八つ風に 四つ日照り、五七の雨に 九は病(曇り)(四つは10時、五つは8時、六つは6時、七つは4時、八つは2時、九つは12時)」である。

「おめてたくなる人の山、これも世直し出雲(いつも)から、立かへりたる神々の、ふミかためたる芦(あし)原皇国(ミくに)、千代に八千代に要(かなめ)石の、磐(いわほ)となりて苔(こけ)のむす、ゆるかぬ御代をははからず、又もやひまをかきつけて、ぬらくら物の鯨(なまつ)めか、わるく尾鱗(ひれ)を動かさハ、鹿島(かしま)の神の名代に、此こと触(ふれ)かおさへつけ、高麻(たかま)か原をうち越(こし)て」の部分、安政江戸地震が発生していた10月2日に掛けているのであろう。神無月に於ける地震発生を皮肉ったのである。

それと共に、「世直し」という語が、17世紀末期よりは、地震や雷発生の際に唱える呪文となっていたが、安政江戸地震の発生を契機とした形での急速な人心不安と、開国に対する不安との交錯と増幅、更には、幕政に対する不満とが、民衆をして、かつての旗本佐野政言の様な「世直し大明神」や、富裕層の悪儀を働く商人達を制裁する「世直し鯨」の再来を期待していたとしても、不思議ではないのかもしれない。安政江戸地震の前年には、各国との間で和親条約が締結され、地震発生翌年には、修好通商条約締結交渉の為、アメリカより総領事としてハリスが来日する等、日本(幕府)に依る不慣れな対外交渉と、それ迄の外交方針の大きな変更とは、民衆に対しても、実際の生活上の不安となって噴出していったのかもしれない。

詞書の部分に記された「ぬらくら物の鯨（なまつ）めか」とする表現法は、表向きは、それ迄、地震発振の原因と考えられて来た、大鯨へ対する怒りであるが、それは又、同時に信頼性が揺らぎつつあった江戸幕府への怒りでもあったものと見られるのである。「わるく尾鰭（ひれ）を動かさハ」も、アヘン戦争（1840～1842年）に依る清の敗北→南京条約締結、といった中国情勢を巡る劇的变化、アジアの大国であった筈の中国の西欧列強への屈服という、それ迄の一般的な日本人に依る対中国認識を改めざるを得ないという状況を想起させ、日本も中国同様に、決して良い方向へは進んではないという、民衆に依る認識が、その表現法の根底にはあったものと推測をされるのである。

更には、「鹿島（かしま）の神の名代」という表現法も又、朝廷の代理者としての江戸幕府の存在を想起させるものであり、代理人に過ぎない幕府が、国の将来を決する重要事の決定に際しても、「高麻（たかま）か原（高天原）をうち越（こし）て」、即ち、「高麻（たかま）か原（高天原）」としての朝廷の意思を重視せずに、独断専行で決めていることに対して、震災に紛れて、政治的な批判を公然と展開したものであろう。条約締結交渉、特に和親条約〔日米和親条約（安政元年3月）～日蘭和親条約（同2年12月）〕に関し、朝廷に対しては幕府が勅許を得る事も、事前の相談もすることなく、勝手に交渉を進めたことに対する不満が、鹿島神（天皇、朝廷）と地震鯨（江戸幕府）の姿を借りて、表現されたものであったのかもしれない。

以上の他にも、鹿島大明神が、鯨を捌いて蒲焼にするといったモチーフの鯨絵もあるが、抑々、こうした鯨絵制作の意図は何処に在ったのであろうか。考慮される可能性としては、呪符、護符、観賞用、美術品等としての発行目的、用途がある。

又、少なく共、上掲した①～⑨の鯨絵に於いては、要石信仰の本山的地位に在る鹿島神宮の所在地である鹿島を除けば、特定の場所をイメージしたものは無いのである。これ以外の鯨絵に於いても、伊勢と大津とが登場するが、それは、伊勢神宮の神馬、大津絵節の中で登場するものであり、伊勢、大津という、固有の地名をイメージしたものではない。それ以外にも恵比寿が登場するものの、こちらも地名ではなく、七福神の内の一神で

ある。そうした意味合いに於いては、鯨絵とは、一見したところでは、特定の地域をイメージして発行されていたものとは言いが出来ず、全国的な普遍性を持った錦絵の様に受け取ることが出来得る。

神奈川県小田原市には、地震を予知するとされる要石がある。(42) それは、小田原市浜町4-21-10に所在する北條稻荷神社の境内（社殿正面右脇）にあり、蛙の如き平べったい岩体で、「蛙石（かわずいし）」と呼ばれる。大きさは、高さは約43センチメートル、縦約88センチメートル、横約75センチメートルであり、元々は小田原城の庭上に置かれていたものを、当社の勧請、創建の際に、この場所へ移されたとされる。従来、蛙石明神として信仰対象とされて来たとされるものである。

この蛙石には、明治35年（1902）発生の津波（同年1月30日に東経141.3度、北緯40.5度を震央として発生していたマグニチュード7.0の地震に伴うものか）や、大正12年（1923）9月1日発生の関東地震（東経139.1度、北緯35.3度を震央として発生したマグニチュード7.9の地震。津波の波高は静岡県の熱海で約12メートル、千葉県館山市の相浜で約9.3メートル）の発生に際しても、微動だにしなかったという伝承がある。

そこで、蛙石の下部を約1丈（約3メートル）程発掘しても尚、その底面に至らなかったことより、蛙石は地下の岩盤の先端部が偶々露出したものであろうという推測が為された。その掘り起し作業は、興味本位というよりも、寧ろ、その岩体の下部が、本当に地下に棲む大鯨の頭部に至っているのか、否かを探る為の、確認作業であった可能性がある。つまり、当該岩体が、要石なのか、否かを確定させようとしたものかもしれない。

後述する鹿島神宮要石に於いては、徳川光圀に依る要石発掘の伝承（「水戸黄門仁徳録」）があることより、(43) 実際にその下部が、大鯨の頭部に至っているのか、否かを確認する目的に於いて、学術的な調査を行っていた可能性がある。そうであるからこそ、神域を犯すことが許容され、正当化されたのである。それと共に、江戸初期段階に於いて、当該要石自体が一種の神体として信仰の対象とはされていたものの、それが鹿島神と同列の扱いが為されていたとは考えることが出来ないのである。



後掲した、「木曾路名所圖會 卷五」に描かれた鹿島神宮内の「要石」では、それが鳥居と垣とで仕切られた（結界）空間に鎮座をする形をとってはいるものの、現在とは違って、江戸時代の幕末当時には、人々は要石の近くに迄寄って、直接触ることもできるようになっていたものと考えられる。神体ではあるものの、それは地下世界の様相を感じる為の、モニター的存在であったものと推測されるからである。それ故、徳川光圀に対しても、その下部を発掘することが許されたのであろう。

北條稻荷神社は、直近の太平洋の海岸線（同市浜町4-34）迄、約175メートルの位置に在り、社殿の立つ場所の標高は、約7.8メートルである。この蛙石は、天正18年（1590）4月に発生した、豊臣秀吉に依る小田原征伐や、元禄16年（1703）11月23日発生の元禄地震（東経139.8度、北緯34.7度を震央として発生したマグニチュード7.9～8.2の地震。犬吠埼～下田沿岸に津波襲来）、天明2年（1782）7月15日の天明地震（東経139.1度、北緯35.4度を震央として発生したマグニチュード約7.0の地震。熱海に津波襲来）の際には、夜な夜な泣いて、凶事を事前に知らせたとされる。更には、昭和26年（1951）に発生

した火災の前夜には、社殿より火の玉が出来して、それを予告したともしているのである。

他所に於いて見られる要石（信仰）の事例に於いて、それは地震鎮めという祈願の対象であって、それが凶事を事前に告知するという機能は、管見の限りに於いては見る事が出来ない。その意味では、これの蛙石を要石であると見做すことは出来ないのかもしれない。

大山正雄氏は、前四史の「後漢書」に記された、後漢の張衡〔平子、建初3年（78）～永和4年（139）〕に依る、「候風地動儀」、つまり、世界最初の感震器〔陽嘉元年（132）〕の事例を根拠として、「蛙」の造形とは要石であり、警報装置であるとしている。上記の理由より、蛙石は、所謂、要石であるとは位置付けることが出来ないものの、蛙は鳴くことより、この蛙石も警報音を発することが期待されていたことは理解されるかもしれない。取り分け、凶事に対する警報音という視点よりは、筆者が既に指摘した様に、

（44）日本古代に於ける「震動」表現法との共通項が見出され、事物の発する常ならざる音声を、当時の人々が奇異に感じ、その様に解釈をしていた可能性がある。



▲写真：

鹿島神宮内にある要石〔筆者撮影。現在では、比較的新しい石製の垣に依り周囲を囲まれ、要石に直接手を触れることは出来なくなっている。今では、最上部のみが、僅かに地上へ顔を出している程度であるが、その上部には窪みがあるのが分かる。この凹部が人工的に工作されたものなのか、どうかは分からないものの、そこに賽銭を投げ込むことが行なわれている。P79に掲げた「木曾路名所圖會 卷五」では、要石が土饅頭の如く大きく露出し、実際に触れる様になっていたことが知られる。それ以降に於いて、要石は最上部を残し、土が被せられたのであろう。小林一茶は、文化14年（1817）5月26日に鹿島神宮を訪れ、「大地震（おおなゑ）に びくともせぬや 松の花」の句を詠んでいる〕



◀写真：

鹿島神宮で頒布されている地震・災難除けに関わる品（筆者撮影。筆者所蔵。地震除けの他にも、災難除けの目的もあるとする。要石を象ったものであろうか）



図：「木會路名所圖會 卷五」に描かれた鹿島神宮内の「要石」〔この「木會路名所圖會」は、大正8年（1919）12月に、原田幹氏の校訂に依り刊行された『大日本名所図会 第2輯 第1編』（大日本名所図会刊行会）に収載された。下図は、その469頁に翻刻されたものである。「木會路名所圖會」は、京都の読本作者であった秋里籬島（あきさとりと）に依り作成された地誌である。本書は、籬島に依り、文化元年（1804）9月に著されたものである。

現在、鹿島神宮内に在る要石は、一種の神体としての信仰が為されており、その周囲に立ち入ることは出来ない。しかし、江戸時代末期当時には、上図にも描かれた如く、人々は要石の近くに迄寄って、直接触れることもできる様になっていたものと考えられる。ただ、その場合にも、要石は、鳥居と柵とで仕切られた（結界）空間に鎮座をする形をとっていたことより、やはり、それ自体は、神域に在る神体として、鹿島の神とは全くの別次元で取り扱われていたことが知られるのである。

尚、本稿で収載した上図は、国立国会図書館所蔵本『大日本名所図会 第2輯 第1編』に含まれるものであり、著作権保護期間を経過した為、又、著作権法第67条第1項の規定に依り、文化庁長官裁定（裁定年月日：2012年3月1日）を受けて公開された本を使用したことを明示する]



▲写真：

香取神宮内にある要石〔筆者撮影。鹿島神宮同様に、要石の周囲は石製の垣で囲われており、実際に触ることは出来ない。要石自体は、その上部が綺麗なドーム状（凸形）であり、鹿島神宮要石の様な窪みは無い。この岩体に人工的な加工が加えられていたのか、否かに関しては判断をすることが出来ない。国文学者の伊能穎則（いのうよりのり）は、「あづま路は 香取鹿島の二柱 うごきななき世を なほまもるらし」と詠んでいる。所伝に依れば、天照大神の命を受けた香取神と鹿島神は、当地を平定したものの、そこでは鯨が地下に住み着き、大暴れをする為に地震が多発するものとされていた。そこで、大神達は地中深くへと石棒を突き刺し、地下に棲む大鯨の頭を押さえて、地震を鎮めたとされる〕



◀写真：

香取神宮で頒布されている要石のお守り（筆者撮影。筆者所蔵。一般的なお守りタイプの仕立てとなっている）



### 3. 竹生島の要石

「2-5：黒田日出男氏の『龍の棲む日本』に見る龍体と鯀の検討」に於いても検討した様に、同氏の『龍の棲む日本』〔岩波新書（新赤版）831〕に依れば、滋賀県の琵琶湖北部に浮かぶ竹生島が、中世日本に於ける日本国土の中心軸の一つであったとする見解とは、先に指摘した「日本に於いては、古来、ナマズ目ナマズ科に属する魚類（在来種としてのマナズ、ニホンナマズ）は、近畿地方（琵琶湖）以西の西日本地域（沖縄県地域を除く）に、その生息域が限られていた」とした、生物学的な見地とも相通ずる場面もあり、琵琶湖が、古来、地震との関連性の中で重要なポイントとして見做されて来た、生物としての「鯀」の生息域東限の湖沼であったという現実的な事象が、そうした思考を生む一つの素地を提供していた、とすることも可能であろう。

琵琶湖の生成に就いては、一つの伝承が存在する。それは、大坂の医師であった寺島良安に依り、正徳2年（1712）年に成立した百科辞典、「和漢三才図会 巻 第五十六 山類」に、「富士山（中略）伝えによれば、孝霊帝五年に始めて出現した。そもそも一夜のうちに地がさけて大湖ができたが、これが江州の琵琶湖で、その土が大山となったのが駿州の富士である〔国史などにはこの事は載っていない。疑いがないでもない〕。一年中雪があり、絶頂には烟がある。江州の三上山は箕（もつこ）からこぼれて出来たものなので、形はほぼ富士に似ている、という。（中略）思うに、俗伝では琵琶湖の土が富士山となったというが、これは妄説（でたらめ）である。駿州と江州は相去ること百有余里、どうしてよく土が運ばれようか。忽然と山が出来たり、あるいは海が涌くのは、訝（いぶか）る必要はない。異国にもあることなのである」（45）と記されているものである。

これに依れば、孝霊天皇5年（紀元前286）に、大地が割けて大湖が形成され、元々そこにあった土砂が富士山の山体を形作ったとする。又、滋賀県野洲市にある三上山（近江富士。標高約432メートル）は、運搬用具の箕（畚）よりこぼれ落ちた土砂に依って出来たとしている。

又、「増補 合類大節用集 乾坤一 再版 一

和漢音釋書言字考節用集」〔槇島昭武編。享保2年（1717）刊〕には、(46)「竹生島、江州淺井郡、傳云、景行帝十年、涌出見、改曆雜事」とあり、竹生島は景行天皇10年（80）に出現したとする所伝が存在するとしているのである。

ただ、地学的には、三上山や竹生島等には共通点もあるとされる。荻原尊禮氏編著『古地震一歴史資料と活断層からさぐる一』（財団法人 東京大学出版会、1982年11月）に依れば、本来であれば時間的経過と共に、そこへ流れ込む河川等に依る埋め立て作用で、徐々に水深が浅くなって行く傾向がある内陸湖であるが、琵琶湖が一定の水深を保持し続けている理由を、湖底に於ける沈積物の状態より判明する、埋め立て作用の速度よりも速い沈降速度に求めている。琵琶湖湖底に対するボーリング調査や、音波探査等に依り、基盤岩は、湖心付近では、マイナス約1,000メートル程度に迄、沈んでおり、近江富士（三上山）や沖ノ島、竹生島等の琵琶湖の島々は、基盤の突出部に当たり、山がそのまま沈降して、その山頂のみが湖面上に顔を出したものであると指摘をする。そうであれば、竹生島が、中世日本に於ける日本国土の中心軸（柱）の一つであったとする見解も、強ち思想上の出来事であるとも言い切ることが出来ないのかもしれない。そうした思考が、古人に依る精緻で、根気強い自然観察の結果、得られた見解であった可能性に就いても、検討を行なう必要性がある。

抑々、寺島良安が、この「伝え」を何処で採集したのかも不明である。内容的には、記紀神話に見られる、国生み物語に起源を有した伝承の様にも見受けられるが、寺島良安自身は、この内容は否定し、それが世界中に見られる国土創世神話の一種であると結論付ける。但し、その考え方も、彼が実際に調査を行なったり、医師であった彼が得ていたかもしれない、蘭学に基づく科学的な知識を基として展開されたものでもないのである。

孝霊天皇5年は、西暦紀元前286年に該当するとされるが、無論、その時期に於ける日本国内の事績、事象が、正確な形で文字認知可能期に迄、伝承、記録され、又、引き継がれていたとも中々考え難いことではあるものの、(47) かつて、琵琶湖北域、竹生島周辺域に於いて発生していた、何らかの自然的事象がそうした伝承の根拠を形成

し、江戸期に至って採集されていた可能性に就いては、全く否定をすることが出来ないのかもしれない。但し、何故か、この伝承は**日本書紀**や、**古事記**と言った、古代に編纂されていた記録類には記載が無いのである。

吉田信氏に依れば、(48) **富士山—琵琶湖伝説**が記された、最も古い文献として挙げられて来たのは、**北島親房**が著した「**職原抄**」（下ノ二三〇）〔興国元・暦応3年（1340）成立〕であるとする。そこでは、富士山の現出として「**孝靈帝五年六月、近江湖水始湛、而駿河富士山始涌出**」との記載があるものの、同氏はそれが最古のものであるのか、否か、又、これが原典であるのか、否かに関しても結論を提示している訳でも無い。

確かに、竹生島はその外見より見た場合、甘食の如く、綺麗な円錐形を呈しており、**地下深くより伸びあがって来た巨大な柱の先端部分の様**にも見えなくもない。**竹生島**付近の、**琵琶湖北湖**と呼ばれる湖域は、琵琶湖の中でも深度が最も深い場所に当たり、竹生島の南西側、約11キロメートルのポイント（**安曇川**河口部、**船木崎**より約2.85キロメートルの北東湖域）に所在する、所謂、「**水没島**」の湖域は、琵琶湖最深部（約104.01メートル）となっている。この場所が何故、**水没島**と呼ばれるのかも謎であるが、国土地理院地図に依れば、その場所の湖底地形は、竹生島湖域と非常に良く類似しているのである。**水没島**の頂上付近（水深約26メートル）を最浅部として、その周辺は、やはり万遍無く、深さ90メートルの湖底へと、急速に深くなるのである。

つまり、この**水没島**の周囲も**竹生島**同様、**急な断崖**となっているのである。**水没島**北東部にあるポイントが、国土地理院地図では琵琶湖最深部（水深約103.8メートル）とされている。**水没島**も、かつては**竹生島**同様、湖上にその頂上部を突き出していた島であった可能性もあり、地震等の理由に依り、沈下して水没したものかもしれない。それが俗説地名、漁場を指し示す名称として残存していた可能性に就いて指摘をしておく。

更に、竹生島の北側と琵琶湖北岸の**葛龍尾崎**との、約1.89キロメートルの間の湖底（**葛龍尾崎**の東側湖底。水深約10～70メートル）には、**湖底遺跡**（**葛龍尾崎湖底遺跡**）が存在するとされ、そこよりは**土師器**や**須恵器**等の土器が引き上げられ、

その年代は、**平安期**より**縄文期初頭**に迄、遡ることが出来るとされるのである。(49) つまり、この**竹生島**を臨む北側湖域に於いては、**船舶の難破**や、沿岸部集落への**地滑り**説があるものの、古来、何らかの**湖中祭祀**が行われていたことも推測される。それが何であったのかは不明ではあるものの、湖底に棲む湖の支配者、**龍王**に対する慰撫の意味合いがあったことも想定される。その**龍王**とは、通常時には農業等に必要な**水の供給者**である一方、**自然災害**、取り分け、**地震**発生時には、**湖津波**にその姿を変え、殆んど瞬間的に、湖岸地域を襲っていたものと推測をされるのである。

津波が海のみで発生して被害を齎す訳ではないことは、平安時代末期に当たる、**文治元年（1185）**に**琵琶湖**で**津波**が発生し、**湖岸に被害**を引き起こしていた事例よりも明らかである。これは、同年7月9日に、東経135.8度、北緯35.0度を震央としたマグニチュード7.4の地震に伴うものと推測される。当該地震に依る主たる被災地は、**近江**、**山城**、**大和国**であったとされ、特に、**京都の白河**付近での被害が大きかったとされている。同9月迄の**余震**でも被害が発生し、取り分け、同8月12日発生の余震では、多少の被害もあったとされる。

滋賀県長浜市西浅井町塩津浜所在の**塩津港遺跡**で発見された**11世紀半ば～12世紀末**と見られる**神社跡**（湖岸よりの距離約100メートル）では、社殿跡や、直径約15センチメートルの門柱等、20本の柱（地中部分を含む長さは約50センチメートル）が見付かっている。これらの大半は地上部分が欠けていて、更に、湖面とは反対の北側へ約5～10度傾いていた。又、神社の周囲にあった堀の中よりは、津波で流されて埋まったと考えられている**神像5体**や、**起請文木簡**、**土器**等も出土した他、神社付近には**地盤の液状化**の跡も多数検出、出土されているのである。(50)



▲写真：

琵琶湖北部に浮かぶ竹生島〔筆者撮影。上は滋賀県長浜市湖北町今西より、下は同高島市新旭町より竹生島を臨む。竹生島周辺域は琵琶湖の中に在っても深部地域に当たり、竹生島周囲よりは、万遍無く急速に深湖底へと至っている。特に、島の北西部は、岸部より急な崖となっており、深さ約86メートルの湖底へと一気に深くなる。竹生島は、楕円形をした高山の頂上部のみが、湖上へ突き出た様な形状なのである。

謡曲「竹生島」は、醍醐天皇の臣下が女人結界の島であるものと思い込んでいた竹生島へと渡り、弁才天社に参詣しようとする物語である。そこでは、老漁師と若い女性とが登場するのであるが、この2人は人間ではなく、老漁師は琵琶湖の主であった。そして、その公家が社の宝物を見学していた処、社殿が鳴動し、弁財天が現れるのである。その弁財天は、実は天女であり、海女でもあった。彼女が舞樂を演じると、やはり、波間がしきりに鳴動し、湖中より龍神が姿を現わすのであった。

日本に於いては、「鳴動」現象が、何らかの予兆であるとする表現法は、既出の「吾妻鏡」建久2年（1191）12月26日条に於いて、「去廿二日子剋。常陸國鹿嶋社鳴動。如大地震。聞者驚耳。是爲兵革并大葬兆之由。祢宜中臣廣親所詮（申）也」とする場面に於いても出現し、それも兵革や大葬と言った凶兆を予見するものであった。謡曲「竹生島」の場合には、弁財天や龍神の出御を予告するという、吉兆としての使用例であろうが、それらの出現目的とは、天女として、有縁の衆生よりの諸願を叶え、下界の龍神となって国土を鎮めることであった]

黒田日出男氏が指摘する「中世日本国土の中心軸」の一つが竹生島であり、それは、金輪際より生え出た不動の島であるとした思考は、畿内とそれより東側に展開をしていた領域、東国、蝦夷とを隔てる結界のシンボルとして見做されていた可能性もあろう。

それは一方では、現実的な自然的事象としての大規模地震等、何らかの自然災害に伴って発生していた地表面や湖域、沿岸地域に於ける可視的变化を、当時の人々が素直に、又、客観的に評価を行っていた結果であったものかもしれない。そうした正直な自然観察の結果に基づき、以上検証して来た様な伝承、口碑が形成されて来たとするならば、それは当時の科学に基づいた常識的な見識であったものと評価を行なうことが可能となる。

ただ、竹生島自身が要石であるとした信仰は、鹿島神宮等に於ける要石信仰程の高まりは見せなかったものと考えられる。それはやはり、文字認知が一般的行為であるとは言うことが出来なかった、織豊期以前の日本社会に在っては、見て直ぐに理解をすることが出来る、可視的要素が重要視されていたからであったものと考えられる。竹生島信仰は、金輪際、即ち、それが全てのものの根底、究極を成しているとする伝説に立脚しているという性格が濃厚であり、そこに岩体としての要石が存在していた訳では無く、又、手で触ることも出来ない以上、それは頭の中に於ける、想像上の要石であった。

それに比べ、鹿島神宮、香取神宮、大村神社等に於ける要石信仰は、実際にそこに在る岩体を拝し、又、かつては直接手で触ることも可能であったことにより、実際に、自分自身と金輪際とが繋がっているという実感を体得することが可能であった点に大きな相違点があった。

ただ、「増補 合類大節用集 乾坤一 再版 一 和漢音釋書言字考節用集」〔享保2年（1717）〕には、「要石、在江州竹生島、常州鹿島二、土俗呼ニ謂之石ノ御座」と記されていることより、「中世日本国土の中心軸」の一つであった竹生島に於いても、後付けで以って、信仰対象としての岩体の要石が設置されていた可能性はあるのかもしれない。

## おわりに

以上、本稿では、「要石（かなめいし）の震災文化論 ～なぜ日本海沿岸地域には要石信仰が見られないのか～」と題するテーマを掲げ、当該課題の追究に当たって来たつもりではあるものの、残念ながら、現在迄の処では、これに対する明確な解答を得てはいない。要石信仰自体は、鹿島神宮を一つの頂点、黒田日出男氏の言う処の「中世日本国土の中心軸」を中心として、日本の各地一主として太平洋側の諸地域、へと伝播して行き、拡散して行ったものと考えられる。それは、小島瓊禮氏に依る網羅的な要石研究に依り明らかにされている。

同氏に依れば、要石（信仰）は、上記の鹿島神宮、香取神宮、大村神社等の他にも、①鹿島神社（宮城県仙台市堤下南。以下、住所表示は小島氏記載のものに依る。「鹿島香取神社」か。現、宮城県仙台市青葉区青葉町3-14）、②鹿島神社（長野県北安曇郡平村鹿島。現、長野県大町市平8510）、③武高国神社（長野県小県郡中塩田村本郷。現、長野県上田市本郷558）、④鹿島明神（石川県輪島市、旧鳳至郡下山村。現、石川県輪島市下山町）、⑤鹿島明神（和歌山県日高郡南部町。現、和歌山県日高郡みなべ町埴田）、⑥要石神社（静岡県駿東郡原町一本松新田。現、静岡県沼津市一本松）、⑦要石（島根県平田市国富、旧楯縫郡国留村の木佐秋豊家。現、島根県出雲市国富町）、⑧要石（長野県下高井郡科野村。現、長野県中野市赤岩）、⑨要石（京都市東山区歌の中山、清閑寺。現、京都府京都市東山区清閑寺山ノ内町）、⑩臍（へそ）石・要石（京都府京都市中京区六角通東洞院西入堂之前町）、⑪要石（東京都調布市深大寺元町）等にも、その存在が確認されるとしている。

これらの内、地震鎮め信仰との関わり合いが推測可能であるのは、①、②、③、④、⑤、⑥、⑦であり、更に、その創始期が織豊期以前に迄、遡ることが出来ると考えられるものは、②であるが、確証は得られない。尚、沿岸部地域に存在するものは、⑤、⑥、⑦（沿岸部ではないものの、穴道湖の東側に当たる）である。又、⑧～⑩は地震鎮め信仰とは関係が無く、扇形の要、中心を表す目的に依り、設置、運用が為されて来たも

のであると指摘をする。

以上の如く、本稿でも触れた、**上述の鹿島神宮、香取神宮、大村神社**等に於ける事例をも含め、小島氏指摘のものをも合わせて検討した場合、**地震鎮め信仰としての要石**は、その所在地の分布より見るならば、必ずしも海や、湖沼、河川等の沿岸部にその多くのものが所在しているとは言えることが出来ず、その意味に於いては、それらが**地震そのものの鎮静化を図る目的の岩体**であって、**津波襲来を阻止しようとした意図**は、一部のもの(⑥)を除いて、信仰としては、ほぼ無かったものと見られるのである。

ところで、「**石動(いするぎ)**」という地名が北陸地方を中心とした各地に在るが(富山県小矢部市**石動町**、石川県鹿島郡中能登町**石動山**、新潟県新潟市北区**石動**、同東区**石動**等)、これは、日本語の語義上では、**鹿島要石の古称**であった**動石(ゆるぐいし)・動杭(ゆるぐくい)**の同類項に当たるものであったものかもしれない。或いは、その反対に、**対極の位置**に在ったものかもしれない。しかしながら、上記の北陸地方に所在する「**石動**」地区には、現在、鹿島神宮に見られる様な、**地震鎮め祈願としての要石信仰**は見取ることが出来ないのである。現在では廃れてしまったものの、かつては同様の信仰が北陸地方の各地に於いても存在していた可能性はあるが、それを裏付ける事の出来得る形跡は残されていない。

歴史学分野に於いて、仮説を立てる行為は意味を為さないが、敢えてここで仮説を立てるとするならば、その廃れてしまった理由を、上述した如く、**日本の日本海沿岸地域と、畿内・太平洋沿岸地域に於ける、「間災期(かんさいき)」の長さの圧倒的な差異**に求めることも出来るのかもしれない。日本海沿岸部諸地域に於いては、「**間災期**」が非常に長過ぎる為に、**災害伝承の次世代への継承が困難**であったものと推測をされるのである。当該地域に於いて、大きな自然災害が発生し、被害も甚大であったものの、その情報が受け継がれて行く内に、中々、次の大きな自然災害が発生しなかった為、そうした伝承の継承も徐々に意味を失い、自然の内に廃れて行ったものであろう。

長野県長野市地方では、地震除けの呪いとして、「**鹿島神、香取神を祀る**」という口伝が残される。長野県内でも、より日本海に近接した北部地

域に於いて、その様な**鹿島・香取神信仰**が存在していたことは、**地震鎮めを祈願する「要石」信仰**が、かつては当地に於いても行なわれていた可能性を示唆するものかもしれない。**善光寺地震**(弘化4年(1847)5月8日発生。東経138.2度、北緯36.7度を震央としたマグニチュード7.4の地震)の発生に見られる様に、**長野県北東部、新潟県境に近い地域は、現在でも地震の多発地帯**として存在するのである。その意味に於いては、日本海側地域にも、江戸期に入ってから**要石信仰**が或る程度、伝播していた可能性に就いても、示唆されるのかもしれない。

## 註

- (1)大修館書店「漢字文化資料館」—「『大漢和辞典』の特色」、参照。
- (2)同氏「鯨と要石—日本の地震神話の展開」〔『民俗学論叢』(相模民俗学会)第11号所収、45~76頁、1996年2月〕
- (3)小林健彦『災害対処の文化論シリーズ III ~新潟県域に於ける謎の災害~』〔2015年8月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社(DLMarket Inc)、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「2-1：日本海沿岸と太平洋沿岸に於ける「間災期」」、参照。
- (4)丸善出版株式会社、2013年12月。
- (5)国史大系本『日本書紀 前篇』(株式会社 吉川弘文館)1992年4月、に依る。
- (6)国史大系本『日本書紀 後篇』(株式会社 吉川弘文館)1990年12月、に依る。
- (7)国史大系本『續日本紀 前篇』(株式会社 吉川弘文館)1993年4月、に依る。
- (8)国史大系本(第6巻)『類聚國史 後篇』(株式会社 吉川弘文館)2000年3月、に依る。
- (9)国史大系本(第8巻)『日本書紀私記 釋日本紀 日本逸史』(株式会社 吉川弘文館)1999年7月、に依る。
- (10)株式会社 吉川弘文館。
- (11)小林健彦『災害対処の文化論シリーズ V ~浪分けの論理、水災害としての津波~』〔2016年3月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社(DLMarket Inc)、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「はじめに」、参照。
- (12)同氏「日本付近のプレートとその運動」の「3. 宇宙測地技術を用いたプレート運動」2011年7月 (Last modified)、参照。又、Heki,K...S.Miyazaki,H.Takahashi,M.Kasahara,F.Kimata,S.Miura,N.F.Vasilenko,A.Ivaschenko,and K.-D.An,1999, The Amurian plate motion and current plate kinematics in eastern Asia,J.Geophys.Res.,104,29147-29155. Miyazaki,S.,and K.Heki,2001, Crustal velocity field of southwest Japan:Subduction and arc-arc collision, J. Geophys. Res., 106,4305-4326.

- Wei, D. and T. Seno, 1998, Determination of the Amurian plate motion, in *Mantle Dynamics and Plate Interactions in East Asia*, Geodynam. Series, ed. By M. Flower, S.-L. Chung, C.-H. Lo, and T.-Y. Lee, 27, 337-346.、参照。
- (13) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ III ～新潟県域に於ける謎の災害～』—「2-2: 寛治の「越後国図」に描かれた謎」、参照。
- (14) 早稲田大学図書館所蔵本（請求記号 ニ 05 02335）、に依る。当該写本は、本木仁太夫寛政5年（1793）写、魯鈍齋寛政12年（1800）序、を持つ。
- (15) 「張衡列伝 第四十九」〔吉川忠夫氏訓注『後漢書』第七冊 列伝五（株式会社 岩波書店）2004年5月〕、に依る。
- (16) 『国史大辞典』の「漢書」の項、参照。
- (17) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ V ～浪分けの論理、水災害としての津波～』—「3. 京都府北部、福井県沿岸地域に於ける浪分けの論理」—「はじめに—1: 災害対処と文化」、参照。
- (18) 『理科年表 平成26年 第87冊』所収の「日本付近のおもな被害地震年代表」、に依る。以下、同じ。
- (19) 浅野昌充氏「ナマズの電気感覚に関する研究」（課程博士学位論文、東京大学、博農第854号）1985年3月、に依る。
- (20) A E（アコースティック・エミッション。微小破壊音）信号の周波数成分に関しては、OHNAKA and MOGI（1982）（OHNAKA, M. and K. Mom, 1982, Frequency characteristics of acoustic emission in rocks under uniaxial compression and its relation to the fracturing process to failure, *J. Geophys. Res.*, **87**, 3873-3884.）が、バンドパスフィルターを使用して、夫々の周波数帯でA E発生数の計測を行ない、その結果、岩石の破壊が近づくに連れて低周波成分が卓越して来ることを指摘する。又、増田幸治氏「岩石破壊と地震」〔『地震』（公益社団法人 日本地震学会）第2輯 第44巻特集号所収、289～299頁、1991年3月〕、参照。
- (21) 力武常次氏「データにみる鯨と地震」〔宮田登、高田衛氏監修『鯨絵 一震災と日本文化』（株式会社 里文出版、1995年9月）所収、148～156頁〕に依れば、1978年～1990年の期間、東京都水産試験場（東京都葛飾区水元小合町）に於いて実施された、水槽での鯨飼育では、地震活動に対する鯨の反応が観察された。その結果、当該12年間に、東京で震度3以上の揺れを感じた地震に関して、全87例中、地震発生10日以前に於いて、明確な異常行動が見られたのは27例で、**発現確率は31パーセント**に止まったとする（江川紳一郎氏に依る）。ただ、マグニチュードが大きい程、異常行動が発現し易いとも指摘をする。しかし、この鯨に依る異常行動が、**宏観前兆**であるのか、否かは、そのデータ量の少なさも、即断することは出来ない。
- (22) **地震と気象現象とを、何らかの意図を以て直接的に結びつけようとする発想法は、既に「日本書紀」中に於いても散見する。取り分け、近世以降に於いては、地震と雷とを直接的に結び付けようとする傾向が顕著となって行くが、近代以前の人々に於ける対自然災害観の源流が、そこには見て取れるものなのかもしれない。**  
例えば、それは「西鶴織留 六・一」に見える「地震神鳴（雷）の間」の存在であり、「臂喻尽 二」の「地震を空へ上げ雷を地の下へ卸したし」と言った表現、又、近代の「地震雷火事親爺（太宰治の「思ひ出」）」という様に、地震と雷とが、近世に入り、この世の中で最も恐ろしいものの代名詞として、その認識が形成されて行くのである。この他にも、江戸期の「生写朝顔話 岡崎の段」にある地震の名目歌には、「歌は彼の九は病五七は雨に四つ日照、六つ八つ騒ぎいつも大風。イヤ申し、そりゃ地震の歌ぢやござりませぬか」、又「魂胆夢輔譚 二・下」にも、「九はやまび五七の雨に四つ日でり六つ八つならば風と知るべし、ハハハハア夫は地震の歌じゃ」とあって、時期や場所に依る差異はあるものの、**地震発生時刻に依って天候や病気を占う歌が流行した事象も、古来より存在した、地震と気象とを結びつけた、何らかの習慣的な発想法が、そこには反映されていたのかもしれない。**  
尚、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ I ～古代日本語に記録された自然災害と疾病～』〔2015年7月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「2-4: 地震」、「3-3: 「日本書紀」に見る天皇不豫より崩御に至る経緯と疾病～巻25 孝徳天皇紀迄～」、参照。
- (23) 中村幸彦、中野三敏氏校訂『甲子夜話 5』東洋文庫338（株式会社 平凡社）1992年5月、に依る。
- (24) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ II ～室町～織豊期の地震災害と対処の文化～』〔2015年7月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「2. 慶長年間に於ける謎の災害」—「おわりに」、参照。
- (25) 二階堂清風氏編著『釣りと魚のことわざ辞典』（株式会社 東京堂出版）1998年7月、総務省消防庁「全国災害伝承情報」—「防災に関わる「言い伝え」」、参照。
- (26) 『実隆公記 卷三之下』（続群書類従完成会）2000年12月、に依る。
- (27) 『日本国語大辞典』第二版（小学館）の「なまづ、まなづ【鯨】」の項、に依れば、鯨料理として、「なまづのささら切り」（煮物）と「なまづの煉味噌（ねりみそ）」（和え物）とを掲載する。前者は、有職故実研究家伊勢貞丈に依る随筆、「貞丈雑記 卷之六」—「飲食之部」〔改訂増補故実叢書 1巻『貞丈雑記』（明治図書出版株式会社）1993年6月、に依る〕に「なまづのささら切と云は、尾の方より始て、一刀づつ切りのぼせ、取なをして、頭をたてざまにおしわりて、煮たるを云。切つづくる也」と記されており、後者は、浮世草子作者の雲風子林鴻（うんぷうしりんこう）に依る「好色産毛 二・一」に「鯨のねり味噌のすすり喰ひ」とあって、遅く共、江戸時代中葉には、鯨の生食もなされていたことが知られるのである。ただ、それが継続的に現在に至る迄の間、日本に於ける和食文化として存在して来たとは言い難いかもしれない。現在でも、稀に鯨料理専門店もあるが、必ずしも食文化として、一般的な料理であるとも言えないのかもしれない。
- 更に、時間を遡ること「二十巻本 倭名類聚鈔 卷第十九」の「鱗介部第三十 龍魚類二百卅六」〔国立国会図書館所蔵本（請求記号 WA 7-102）、に依る〕に依れば、「鯨」とは、「崔禹錫食經云、鯨、奴露反和名奈萬豆、漢語抄用鮓字所出未詳、貌似魚臣（一語）而大頭者也」としており、ここでは食品や飲用水に就いて論じた、崔禹錫に依る「崔禹」中の（逸）文を引用していることより、「倭名類聚鈔」が編纂された930年代当時の日本に於いても、鯨を食用魚として見做していたことが考慮されるのである。ただ、それが平安時代前期に於いて、日本料理に反映されていたのか、否かに就いては判然とはしていない。
- 抑々、生食文化が成長しなかった、中国大陸に於ける油

を使用した調理法が、当該期にその儘、日本食へ影響を与えていたと、判断を行なうことは出来ないのである。日本に於いては、**縄文期**には既に**荏胡麻**の栽培が行なわれていたとするが、その用途は不明である。その後には、**荏胡麻油**の搾油は見られるものの、その目的は**燈明油**、即ち、照明用の燃料であった。奈良期にも寺院内に於いて、**油で揚げる調理法**が導入されたものの、それが一般化することは無く、中世以降、徐々に貴族層の間で油を使用した調理法は広まって行ったが、それが日本食の調理法として普遍性を得る時期は、室町～織豊期のことであったとされる。

天婦羅も南蛮料理の一つとして、16世紀中葉に日本へ紹介されたものであって、それ以前の段階では、**豆腐等を油で揚げ**ていたとされる。ただ、江戸初期段階でも、**豆腐はハレの場に於ける貴重な食物**として見られており、それを油揚げ様にして食すことが一般的に、広く行われていたとは考え難いであろう。

- (28) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ II ～室町～織豊期の地震災害と対処の文化～』—「1-2：『実隆公記』に見る地震への対応」、参照。
- (29) 『角川日本地名大辞典 43 熊本県 総説・地名編』（株式会社 角川学芸出版）2009年9月、の「**鯨**〈嘉島町〉」、「〔中世〕**鯨郷**」、「〔近世〕**鯨村**」、「〔近代〕**鯨**」の項、『角川日本地名大辞典 43 熊本県 地誌編・資料編』（株式会社 角川学芸出版）2009年9月、の「**上益城郡 嘉島町**」の項、参照。
- (30) 平成26年（2014）8月19日～翌20日にかけて、**広島県広島市安佐北区、安佐南区**に於いて、大きな人的、物的被害を発生させた**大雨**では、各所で**洪水、土砂崩れ、崖崩れ、土石流**等の災害が起きた。その内、安佐南区八木地区では、元々存在していた、「**蛇落地悪谷（じょうらくじあしだに）**」の地名が**⇒八木上築地芦谷（じょうらくじあしや）⇒八木**、の様に変遷を経て現在に至っていた。尚、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ V ～浪分けの論理、水災害としての津波～』—「3. 京都府北部、福井県沿岸地域に於ける浪分けの論理」—「はじめに」—「3：地名情報と災害情報」、参照。
- (31) 大和文華館所蔵本『**塵添壺囊抄**』（鈴鹿文庫 0—2002～2011）、に依る。
- (32) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ II ～室町～織豊期の地震災害と対処の文化～』—「1-1：明応度（地震）に於ける被害発生とそれへの対処」、「2-3：論旨、改元、未来予想図」、参照。
- (33) 続群書類従 補遺一『**満濟准后日記（上）**』（続群書類従完成会）1988年11月、に依る。
- (34) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』（2015年10月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん）—「5-7：地震発生と怪異」、参照。
- (35) 大日本古記録『**言経卿記 七**』（株式會社 岩波書店）1971年3月、に依る。
- (36) 鶴貝好子氏「近世における鹿島信仰の地域的展開：村上家文書にみる 御師の活動を中心に（修士論文要旨）」〔『お茶の水地理』（お茶の水地理学会）Vol.46所収、94頁、2006年3月〕、参照。同氏は、歴史地理学の観点より、**鹿島神宮の御師**がいた鹿島の様子、鹿島御師の檀那場形成過程、周辺地域の状況等に関し、同社の御師であった**村上長太夫**に関わる史料を元に追究を行なっている。

- (37) 松岡祐也氏に依る「『言経卿記』に見る文禄五年伏見地震での震災対応—特に「和歌を押す」行為について—」〔『**歴史地震**』（歴史地震研究会）第21号所収、153～164頁、2006年4月〕では、文禄5年（1596）閏7月13日に発生した**京都・伏見地震**後に於ける、**民衆に依る対応**を4つの観点（①避難、②**盗人**への対処、③「**和歌**を門に押す」、④地震再来の噂への対処）より整理し、特に③に就いては、「**門口**という一種の境界を守ることによって、家内における**災難除け（地震除け）**を期待したものであった」として、**和歌が記された呪符を門口に「押す」行為自体が、当時の民衆に依る不安感の、顕在化したものである**ことを指摘する。

又、西山昭仁氏は、「『文禄5年の伏見地震直後の動静』—**一家・寺社・朝廷を中心として**—」（『**歴史地震**』第10号所収、1～17頁、1994年3月）、同「**文禄5年の伏見地震直後の動静②—武家・民衆を中心として—**」（同第11号所収、1～14頁、1995年3月）、に於いて、前者では寺院（本願寺、東寺、醍醐寺、義演准后等）や、朝廷、**公家（山科言経、冷泉為満等）**社会を中心とした**震災対応**を指摘し、後者では、武家、就中、地震発生当時は**伏見城内**にいたとされる、**豊臣秀吉**に依る震災対応を類推する。

つまり、彼は城中で**女装**をしながら**女房**たちの中に潜み、地震後の混乱に乗じた、**家臣等からの謀叛に備えていた**、とするのである。それ故、秀吉には、膝下である洛中、伏見に於ける治安維持や救済活動等ですら、実施できるだけの余力が無かったことも併せて指摘をしている。

更に西山氏は、「文政十三年（1830）京都地震における震災対応」（同第17号所収、49～68頁、2002年3月）の中で、文政13年7月2日に、京都市付近で発生した**文政十三年京都地震**に対して、当時の人々が、事後にどの様な対処をしていたのかに関し、**公儀側（京都所司代、京都町奉行）**の対応、**朝廷**を中心とした対応**⇒地震祈祷や地震改元の実施、寺院や神社の対応**、そして、民衆の側よりの対応、という各ポイントを捉えながら検証を行なっている。

特に、民衆に依る対応では、避難の様子、防犯、火災予防といった現実的な対応の他にも、「**地震考**」や「**浮世の有様**」といった、地震に対する見解や見聞を著述した著作物が成されたことで、単に不安に駆られた民衆の存在ばかりではなく、**冷静な目で、客観的にそれを捉えようとしていた知識人の存在**をも指摘をする。こうした研究は、災害関連史料も比較的豊富になって行く傾向を示す、近世以降の時期を対象としたものではあるものの、筆者が主たる研究対象としている、織豊期以前の時期に対する検証作業に対しても、一定の示唆を与える研究として評価をすることができる。

尚、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』—「4. 室町時代の災害発生状況と対処の文化」—註（1）、参照。

- (38) 『**續群書類従 第三輯下 神祇部**』（續群書類従完成会）1925年5月、に依る。
- (39) 新訂増補國史大系（第32巻）『**吾妻鏡 前篇**』（株式會社 吉川弘文館）2000年3月、に依る。
- (40) 日本古代に於ける、**予兆現象としての「鳴動」現象**の意味している内容に就いては、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』—「2-7：地震と「震動」、兵庫」、参照。
- (41) 大日本古記録『**臥雲日件録拔元**』（株式會社 岩波書店）1961年3月、に依る。又、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ I ～古代日本語に記録された自然災害と疾病

～』—「4—8：えやみの鬼」、参照。

(42) 大山正雄氏「地震などを予知する小田原の蛙石」〔『観測だより』（神奈川県温泉地学研究所）第50号所収、79～84頁、2000年3月〕、参照。

(43) 足立庚吉氏編『水戸黄門仁徳録 全』（礪川出版會社、1890年4月）第十回（下総八幡宮の藪八幡知らずと云事并鹿嶋要石の事）、第十一回（西山公御船難風に逢玉ふ事并世界果を見給ふ。附御逝去ノ事）、に依る。第十一回には、「鹿嶋の要石として其本は、根の國より生じ、世の人以て、地震の歴成と云。（中略）人夫を掛、堀返さんに、何程の事あらん。此石の根源、見極むべし、と仰に畏り、早速人夫數百人呼集、早朝より取掛り、（中略）石の根本、少しも見ず。次第に下へ行日程、地中四方へ廣がり、中々一日二日掛ても容易堀得難様に、（中略）翌朝見れば、堀し程無平均と成、（中略）要石へ最早堀に及ず（中略）晝夜五日ケ間も堀しに、只一夜にて元の如く相成しは、人の及處にあらざ」とあり、徳川光圀が5日間をかけ、數百人の人員を動員して鹿島神宮の要石を掘っても、翌朝には又、元の状態に戻ってしまっていて、掘削を諦めた様子が描写される。

この話の内容が事実であったのか、どうかに就いては疑問もあるが、要石を掘り進めると、「地中四方へ廣がり」とあることより、下部に下がる程、裾野が広がる、円錐形状の岩体が鹿島神宮要石の正体、全体像である可能性がある。若し、そうであるとするならば、下部に行く程細くなり、その鋭利な先端部が、劍の如く大鯨の頭部に突き刺さっているという伝承の構造は崩れることとなる。上掲鯨絵①、②は、共に江戸時代後半期、幕末に近い時期に刊行されていたものと見られるが、その意味に於いては、当該物語との齟齬を来している。

(44) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』—「2—7：地震と「震動」、兵庫」、参照。

(45) 島田勇雄、竹島淳夫、樋口元巳氏訳注『和漢三才図会 8』東洋文庫476（株式会社 平凡社）1994年5月、に依る。

(46) 明和3年（1766）1月に刊行された札幌市中央図書館所蔵本、に依る。

(47) 平成28年（2016）3月1日、福岡県糸島市教育委員会は、同市内東部の瑞梅寺川と、川原川とに囲まれた平坦部に所在する「三雲（みくも）・井原（いώρα）遺跡」に於いて、その廃棄物土坑内より、弥生時代後期（1～2世紀）のものとして推定される、硯の破片1個体が出土したと発表した〔「西日本新聞」（株式会社 西日本新聞社）2016年3月2日付朝刊、「弥生時代の国内最古級すずり出土 倭人伝の記述裏付け 糸島市」記事、参照〕。同遺跡は「魏志倭人伝」に記載のある、伊都国王都の所在地であったものと比定されており、中国前漢時代より韓半島北部に設置された、楽浪郡産のものと同形式の土器も50点以上が出土している。

今回、出土した硯の破片は灰色、薄茶色を呈した石製で、長さ約6センチメートル、幅約4.3センチメートル、厚さ約0.6センチメートルの大きさであったが、漢時代に普及し、台座に固定して用いられた長方形型硯の一部分であると見られている。硯の表側には、実際に使用されたような凹部分が確認された。以上の状況よりは、当該破片が実用品であって、破損した為に廃棄されていたことが推測されるのである。弥生時代の硯の発見は、島根県松江市乃白町、乃木福富町、浜乃木町所在の田和山遺跡（環濠集落

遺跡）に次いで、国内で2例目とされるが、そこでは、平成10年に、弥生中期頃の地層より、硯、研石の破片が出土していたのである。

又、「三国志」卷第三十（「魏書」烏丸鮮卑東夷伝 第三十倭人の条）、所謂、「魏志倭人伝」〔水野祐氏『評釈 魏志倭人伝』〔（株）雄山閣〕2004年11月、鳥越憲三郎氏『中国正史 倭人・倭国伝全訳』（中央公論新社）2004年6月、石原道博氏編訳『新訂 魏志倭人伝 他三篇—中国正史日本伝（1）—』（株式会社 岩波書店1985年5月、に依る）では、「自女王國以北、特置一大率、檢察諸國、畏憚之。常治伊都國、於國中有如刺史。王遣使詣京都、帶方郡、諸韓國、及郡使倭國、皆臨津搜露、傳送文書賜遺之物詣女王、不得差錯」と記し、伊都国沿岸部に於いて、外交文書の伝送手続きや、外交上交わされる物品の検査等の行為を行っていたとしている。

つまり、使い古された硯の出土や、「傳送文書」と言った記載よりは、文字が当時の倭国に於いて、使用され始めていたことが類推されるのである。その文字も、他の文物、文化等と同様、（北部）九州より、後には東進して行くのであるが、そのルートが瀬戸内海経由のものだけではなく、海人に依り、日本海沿岸伝いに東進して越国へ至るルートの存在に就いても、想定されるであろう。そのことは、田和山遺跡よりも、紀元前後のものと思われる硯、研石の破片が出土していたことに依り、裏付けられるのである。

つまり、北部九州地域に於いては、紀元前後には、既に、文字（漢字）を使用した行政手続きが行われていたことが推測されるのである。

尚、小林健彦『韓半島と越国（こしのくに）～なぜ渡来人は命がけで日本へやって来たのか～』（2015年6月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん）—「はじめに」—「2：倭国への流入と吸収、九州」、参照。

(48) 同氏「富士山と琵琶湖についての言い伝えをめぐって」〔『東北学院大学教養学部論集』（東北学院大学学術研究会）第169号所収、13～27頁、2014年12月〕、参照。

(49) 琵琶湖ハンドブック編集委員会編『琵琶湖ハンドブック』（滋賀県、2007年3月）—「第1章：琵琶湖のあらまし」—「1—5：湖底遺跡」（29頁）、参照。

(50) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ III ～新潟地域に於ける謎の災害～』—「付論2 柏崎、刈羽地域の災害史2」、「新潟日報」（新潟日報社）2011年12月30日付朝刊、21頁（社会、情報）、「平安期琵琶湖で津波か 滋賀塩津港遺跡 傾く柱、液状化の跡」記事、内藤正明氏監修『琵琶湖ハンドブック 改訂版』（滋賀県、2012年3月）—「第3章：琵琶湖と人の歴史」—「3—1：湖底遺跡」（47頁）、参照。

## 参考文献表

- ④当該表は著者名（辞典、事典、史料、新聞等の場合は発行所）の50音順に依り配列してある。尚、複数の巻がある辞典、事典の場合には、その発行年月を省略したものもある。
- 浅野昌充氏「ナマズの電気感覚に関する研究」課程博士学位論文、東京大学、博農第854号、1985年3月
- 足立庚吉氏編『水戸黄門仁徳録 全』礪川出版會社、1890年4月



- 『日本文化総合年表』岩波書店、1990年3月
  - OHNAKA, M. and K. Mom, 1982, Frequency characteristics of acoustic emission in rocks under uniaxial compression and its relation to the fracturing process to failure, J. Geophys. Res., 87, 3873-3884.
  - 大山正雄氏「地震などを予知する小田原の蛙石」（『観測だより』第50号所収、2000年3月）
  - 荻原尊禮氏編著『古地震—歴史資料と活断層からさぐる—』財団法人 東京大学出版会、1982年11月
  - 假名垣魯文氏『萬國航海 西洋道中膝栗毛』岩城勝藏〔番飛（一語）刻出版人〕、1884年4月
  - 大日本古記録『臥雲日件録抜尤』株式会社 岩波書店、1961年3月
  - 吉川忠夫氏訓注『後漢書』第七冊 列伝五、株式会社 岩波書店、2004年5月
  - 『古事記』日本思想大系1、株式会社 岩波書店、1982年2月
  - 『古事記 祝詞』日本古典文学大系1 株式会社 岩波書店、1958年6月
  - 大日本古記録『言經卿記 七』株式會社 岩波書店、1971年3月
  - 『角川日本地名大辞典 43 熊本県 総説・地名編』株式会社 角川学芸出版、2009年9月
  - 『角川日本地名大辞典 43 熊本県 地誌編・資料編』株式会社 角川学芸出版、2009年9月
  - 二階堂清風氏編著『釣りと魚のことわざ辞典』株式会社 東京堂出版、1998年7月
  - 中村幸彦、中野三敏氏校訂『甲子夜話 5』東洋文庫338、株式会社 平凡社、1992年5月
  - 新訂増補國史大系（第32巻）『吾妻鏡 前篇』株式會社 吉川弘文館、2000年3月
  - 『国史大辞典』株式会社 吉川弘文館
  - 国史大系本『續日本紀 後篇』株式會社 吉川弘文館、1993年6月
  - 国史大系本『續日本紀 前篇』株式會社 吉川弘文館、1993年4月
  - 国史大系本『日本書紀 後篇』株式會社 吉川弘文館、1990年12月
  - 国史大系本（第8巻）『日本書紀私記 釋日本紀 日本逸史』株式会社 吉川弘文館、1999年7月
  - 国史大系本『日本書紀 前篇』株式會社 吉川弘文館、1992年4月
  - 国史大系本（第6巻）『類聚國史 後篇』株式会社 吉川弘文館、2000年3月
  - 黒田日出男氏『龍の棲む日本』岩波新書（新赤版）831、株式会社 岩波書店、2003年3月
  - 小島瓊禮氏「鯨と要石—日本の地震神話の展開」（『民俗学論叢』第11号所収、1996年2月）
  - 島田勇雄、竹島淳夫、樋口元巳氏訳注『和漢三才図会 8』東洋文庫476、株式会社 平凡社、1994年5月
  - 『日本国語大辞典』第二版、小学館
  - 『日本史総覧コンパクト版Ⅰ』新人物往來社、1991年4月
  - 早稲田大学図書館所蔵本「新制天地（二）球用法記」（「太陽窮理理解説」）請求記号 ニ 05 02335
  - 大和文華館所蔵本「塵添搥囊抄」鈴鹿文庫 0—2002~2011
  - 瀬野徹三氏「日本付近のプレートとその運動」2011年7月（Last modified）
  - 総務省消防庁「全国災害伝承情報—「防災に関わる「言い伝え」」
  - 『実隆公記 卷三之下』続群書類従完成会、2000年12月
  - 『續群書類従 第三輯下 神祇部』續群書類従完成会、1925年5月
  - 続群書類従 補遺一『満濟准后日記（上）』続群書類従完成会、1988年11月
  - 大修館書店「漢字文化資料館」
  - 『大漢和辞典』修訂第二版、大修館書店
  - 原田幹枝校訂『大日本名所図会 第2輯 第1編』大日本名所図会刊行会、1919年12月
  - 鶴貝好子氏「近世における鹿島信仰の地域的展開：村上家文書にみる 御師の活動を中心に（修士論文要旨）」（『お茶の水地理』Vol.46所収、2006年3月）
  - 内藤正明氏監修『琵琶湖ハンドブック 改訂版』滋賀県、2012年3月
  - 「新潟日報」新潟日報社
  - 「西日本新聞」株式会社 西日本新聞社
  - 国立国会図書館所蔵本「二十巻本 倭名類聚鈔」請求記号 WA 7-102
  - 琵琶湖ハンドブック編集委員会編『琵琶湖ハンドブック』滋賀県、2007年3月
  - 横島昭武氏編「増補 合類大節用集 乾坤一 再版—和漢音釋書言字考節用集」1766年1月
  - 増田幸治氏「岩石破壊と地震」（『地震』第2輯第44巻特集号所収、1991年3月）
  - 『理科年表 平成26年 第87冊』丸善出版株式会社、2013年12月
  - 宮田登、高田衛氏監修『鯨絵—震災と日本文化』株式会社 里文出版、1995年9月
  - 改訂増補 故実叢書 1巻『貞丈雑記』明治図書出版株式会社、1993年6月
  - 吉田信氏「富士山と琵琶湖についての言い伝えをめぐって」（『東北学院大学教養学部論集』第169号所収、2014年12月）
  - 力武常次氏「データにみる鯨と地震」〔宮田登、高田衛氏監修『鯨絵—震災と日本文化』（株式会社 里文出版、1995年9月）所収〕
- ④和暦と西暦との対照は、『日本文化総合年表』（岩波書店、1990年3月）、『日本史総覧コンパクト版Ⅰ』（新人物往來社、1991年4月）の「天皇一覽」に基づいた。
- 又、本稿中で使用した標高、距離等の表示は、「YAHOO JAPAN!地図」の「距離計測」、「Googleマップ」の「地図検索」、及び、「国土地理院 電子国土web」の「標高表示値」に依った。更に、活字化不能な語に対しては、「■（説明）」等の表示をしてある。
- 尚、本論稿中では、必要に応じ、読者に依る円滑な理解を助ける目的に於いて、筆者が以前に発表した複数の論稿内の内容や文を、必要最小限度内で、その一部分を引用、編集、加工し、使用している部分が存在することを明示しておく。その場合には、「註」に於いて該当箇所を示した。
- 本稿は、時間の都合に依り、中間報告的で中途半端な内容となってしまった。今後、更なる、加筆、及び、修正作業を重ねて、『災害対処の文化論シリーズ II ~室町~織豊期の地震災害と対処の文化~』（2015年7月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん）を構成する一つのセクションとして再掲し、出版する予定にしている。